

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成16年3月10日

議 会 事 務 局

目 次

建設常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長、都市整備部理事） 質疑（辻委員、柴田委員、山本靖一委員、中野委員）	
散会の宣告	57

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成16年 3月10日(水) 午前10時 1分 開会
午後 4時25分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	中野賢治	委員	辻勝美
委員	森内一歳	委員	山本靖一	委員	柴田繁勝

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森川 薫	水道事業管理者	寺田規宏
都市整備部長	北野正明	同部理事	岩田延弘
同部次長兼都市計画課長	山脇 智		
まちづくり支援課長	小山和重	同課参事	岡田秀樹
都市計画課参事	中谷久夫	都市開発課参事	村井一彦
都市開発課長代理	長野俊郎		
土木下水道部長	小西 進	同部次長兼下水道工務課長	栗屋保英
同部参事兼公園みどり課長	野畑一雄	同部参事	池田忠夫
同部参事兼下水道業務課長	宮川茂行	公園みどり課参事	勝 松男
道路課長	藤井義己	交通対策課長	水田和男

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局主幹	船寺順治
------	------	------	------

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号	平成16年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号	平成15年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第24号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第27号	摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議案第28号	摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 6号	平成16年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第13号	平成15年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算
議案第 2号	平成16年度摂津市水道事業会計予算
議案第10号	平成15年度摂津市水道事業会計補正予算
議案第30号	摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 1分 開会)

○木村委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森川市長。

○森川市長 皆さん、おはようございます。

本日は、委員の皆様方には、何かとお忙しい中、過日の本会議で付託をされました案件につきまして、早速建設常任委員会の開催を賜りまして、まことにありがとうございます。

本案件につきまして、よろしくご審査をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますがごあいさつにさせていただきます。

なお、この場は一たん退席いたしますが、在庁いたしておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山本靖一委員を指名いたします。審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時 3分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小西土木下水道部長。

○小西土木下水道部長 議案第1号平成16年度摂津市一般会計予算のうち、土木下水道部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明を

させていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページをお開き願ひします。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料、節3、クリーンセンター使用料は、関西電力の電柱占用料でございます。目4、土木使用料、節1、道路使用料は、道路占用料でございます。節3、公園使用料は、関西電力の電柱などの公園占用料でございます。節4、駐車場使用料は、自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。

36ページをお開き願ひします。

項2、手数料、目1、総務手数料のうち下から1行目の諸証明手数料は、道路幅員証明手数料でございます。

37ページ。

目2、衛生手数料、節5、し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥処分の手数料等でございます。目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、上から2行目の道路敷地境界等明示手数料でございます。

42ページをお開き願ひします。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、交通対策費補助金は、千里丘三島線交差点改良工事の補助金でございます。

46ページ。款15、府支出金、項1、府負担金、目4、土木費府負担金、節1、土木管理費負担金は、正音寺踏切関連工事負担金でございます。

54ページ。項3、委託金、目3、土木費委託金、節1、土木管理費委託金では、上から1行目の河川環境整備工事委託金でございます。上から2行目の自転車等移動保管業務委託金でございます。上から3行目の鶴野橋ほかポンプの管理委託金でございます。

62ページをお開き願います。

款19、諸収入、項4、目1、雑入、節1、雑収入のうち、上から16行目の路上放棄車処理協力金と、その下、自転車等移動保管料と、その下、自転車等鉄屑処分金と、その下、踏荒し整地料として、市が工事請負人へ土地を貸し付けた場合に収納する金員を計上しております。

続きまして歳出でございますが、139ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費、節7、賃金では、上から3行目の下水道業務課のし尿収集事務に係るアルバイト賃金でございます。

143ページ。目3、し尿処理費では、その主なものとして、節13、委託料では、し尿収集運搬委託料などと、144ページ、節19、負担金、補助及び交付金では、本市のし尿及び浄化槽汚泥が吹田市の正雀終末処理場施設で処理されていることに伴う同施設の維持管理及び整備負担金でございます。節22、補償、補填及び賠償金では、公共下水道整備に伴うくみ取り件数の減少に対するし尿収集運搬業者への補償金でございます。

149ページ。款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、農業水路の維持管理に係る経費で、その主なものとして節7、賃金では、地元農業関係者による水路しゅんせつ等に係る賃金でございます。

150ページ、節13、委託料では、河原樋ポンプ場外1件の管理委託料でございます。節15、工事請負費では、農業水路に係る雑工事でございます。節19、負担金、補助及び交付金では、神安土地改良区に対する水路整備事業等の実施に伴う償還金負担金や排水施設維持管理費負担金等でございます。

155ページ。

款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとして156ページ、節13、委託料では、土木施設の維持に係る作業業務委託料でございます。節28、繰出金では、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。目2、交通対策費では、その主なものとして157ページ、節13、委託料では、交通指導業務委託料、放置自転車等移動委託料及び自転車・自動車駐車場管理委託料が主なものでございます。また、節15、工事請負費では、交差点改良工事と道路反射鏡設置工事のほか、新規といたしまして、上から4行目の自転車駐車場整備工事として、摂津駅前自転車駐車場に62台の増設と、南摂津駅前自転車駐車場整備工事として、157台のサイクルロックの設置をするものでございます。節19、負担金、補助及び交付金では、市内循環バス運行補助金等でございます。

159ページ。項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、事務執行経費のほか、節13、委託料では道路境界査定とモノレール駅前広場管理と、12年度より業務を行っております法定外公共物譲与特定委託料は、国からの譲与を受けるため、その特定作業をする経費でございます。

160ページ。目2、道路維持費では、道路管理に係る維持管理経費のほか、市内環境整備事業などの事業費でございます。目3、道路新設改良費では、安威川右岸線の道路改良事業費等でございます。

161ページ。目4、交通安全対策費、節15、工事請負費では、その主なものとして、千里丘三島線交差点改良工事、本年度新規として東別府1号線歩道設置工事と歩道段差切り下げなどの交通安全対策工事の事業費でございます。節17、

公有財産購入費では、千里丘三島線の歩
車道整備工事に伴い、土地開発公社にて
先行取得した用地の買い戻し費でござい
ます。

162ページ。項3、水路費、目1、
排水路費では、人件費等の事務経費ほか、
163ページ節13、委託料では排水路
やポンプ場等の維持管理に係る委託料で
ございます。節15、工事請負費では、
排水路に係る雑工事でございます。節1
9、負担金、補助及び交付金では、番田
水門設置に伴う内水対策事業の実施に係
る負担金でございます。

164ページ。項4、都市計画費、目
1、都市計画総務費、節1、報酬では、
緑化推進嘱託員の報酬でございます。

165ページ、節7、賃金では、緑化
推進員の賃金でございます。

169ページ。目3、緑化推進費では、
その主なものとして節14、使用料及び
賃借料で、草花の借上料のほか、節19、
負担金、補助及び交付金では、摂津市緑
化推進連絡会への活動に対する補助金で
ございます。

170ページ、目4、公園管理費では、
その主なものとして節11、需用費では、
公園等の光熱水費と修繕料でございます。
節13、委託料では、公園等施設の機能
維持を図るための管理委託料と公園台帳
の作成委託料並びに公園等砂場の消毒と
清掃委託料でございます。節15、工事
請負費では、遊具や管理施設等の取り替
え、改修工事などでございます。

171ページ、目5、都市公園事業費、
節19、負担金、補助及び交付金では、
安威川ふれあいづつみ事業に要した神安
土地改良区への償還金負担金でございま
す。

181ページ、款8、消防費、項1、
消防費、目3、水防費では、その主なも

のとして節16、原材料費では、水防資
材の購入費や節19、負担金、補助及び
交付金では、上から3行目の淀川右岸水
防事務組合に対する負担金と、その下2
行目の安威川ダムの建設に係る水源地域
対策特別措置法第12条に基づく負担金
等でございます。

以上、歳出の説明といたします。

続きまして、11ページの第2表の債
務負担行為のうち、府営まちづくり水路
整備事業について、期間及び限度額を定
めております。その内容につきましては、
番田水門設置に伴う内水対策事業の一環
として、農林事業により実施する三箇牧
水路のゲート及び排水ポンプについて、
工事及び設計委託費用に係る本市負担金
の一部を金融公庫から借り入れるもので
ございます。

以上、債務負担行為の説明とさせてい
ただきます。

続きまして、議案第9号平成15年度
摂津市一般会計補正予算第6号のうち、
土木下水道部に係る部分につきまして、
目を追って主なものについて補足説明を
させていただきます。

まず歳入でございますが、17ページ
をお開き願います。

款13、府支出金、項3、委託金、目
4、土木費委託金、土木管理費委託金で
は、河川環境整備工事、正雀川河川環境
整備工事、鶴野橋ほかポンプ管理委託金
が確定したことから、減額するものでご
ざいます。

18ページ、款15、寄附金、項1、
寄附金、目1、節1、寄附金の緑化事業
寄附金2件を歳入いたしたものでありま
す。

19ページ、款17、諸収入、項4、
目1、雑入、節1、雑収入のうち、上か
ら1行目、路上放棄車処理協力金及び上

から2行目の踏荒し整地料が確定したことから、減額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。41ページをお開き願います。

款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費、節28、繰出金では、公共下水道事業特別会計における事業費の減額に伴い繰出金が減額となるものでございます。目2、交通対策費、節15、工事請負費では、工事費が確定したことから減額するものでございます。

42ページ、項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費、節13、委託料では、放置自動車撤去委託料、現況平面図等修正及び認定道路網図作成委託料は、金額が確定したことから減額するものでございます。目2、道路維持費、節13、委託料、街路樹剪定委託料及び節15、工事請負費、道路維持工事では、執行差金を減額するものでございます。目3、道路新設改良費、節15、工事請負費、道路新設改良工事では、執行差金を減額するものでございます。目4、交通安全対策費、節15、工事請負費、交通安全対策工事では、執行差金を減額するものでございます。節17、公有財産購入費、土地購入費では、金額が確定したことから減額するものでございます。

43ページ、項3、水路費、目1、排水路費、節13、委託料では、残土等の受入処分の減少及びポンプ場設備保守点検委託料の金額が確定したことから、減額するものでございます。

44ページ、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費、節25、積立金では、寄附金を緑化基金に積み立てるものでございます。

45ページ、目4、公園管理費、節15、工事請負費では、公園遊具取替工事

の執行差金を減額するものでございます。

47ページ、款8、項1、消防費、目3、水防費、節16、原材料費では、水防資材費の執行差金を減額するものでございます。節19、負担金、補助及び交付金では、淀川右岸水防事務組合負担金の確定及び事業進捗のおくれから安威川ダム水特法第12条負担金の年度別負担金が見直されたことに伴い、減額するものでございます。

続きまして繰越明許費につきましてご説明申し上げます。戻りまして7ページをお開き願います。

第2表、「繰越明許費」のうち、款7、土木費、項2、道路橋りょう費、千里丘三島線交差点改良事業として、平成15年度中に契約いたしました千里丘三島線交差点改良工事及びその2工事におきまして、河川管理者との占用協議、調整、許可に日数を要し、工事施工が平成16年度にまたがるため、3,380万円を繰り越しするものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 北野都市整備部長。

○北野都市整備部長 議案第1号平成16年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部都市計画課計画街路推進室を除く都市整備部に係る部分につきまして、目を追って主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目4、土木使用料のうち公営住宅使用料は、市営住宅の使用料等でございます。

次に37ページ、項2、手数料、目4、土木手数料では、都市計画道路敷地境界明示手数料等でございます。

次に、42ページ。款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金のうち住宅費補助金は、一津屋第2団地の公営住宅家賃対策補助金でございます。

次に、46ページ。款15、府支出金、項1、府負担金、目4、土木費府負担金は、十三高槻線から大阪中央環状線までの間の都市計画道路千里丘三島線の整備に要する府の負担金でございます。

次に、52ページ。款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金のうち都市計画費補助金は、土地利用規制等対策費交付金と府景観条例事務取扱交付金でございます。

次に、54ページ。項3、委託金、目3、土木費委託金のうち都市計画費委託金の主なものは、建築基準法施行事務取扱委託金等でございます。

次に、62ページ。款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入のうち、雑収入は上から9行目、都市計画図売却収入と、その下、公共公益費用協力金と、その下、建築確認申請者負担金と、その下の入居者負担金でございます。

次に歳出でございますが、164ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、都市計画審議会委員報酬及び事務執行経費でございます。

167ページ、委託料は、フォルテ摂津の電波障害対策施設等維持管理委託料と、交通バリアフリー法に基づく基本構想策定業務委託料及び市有建築物の適切な保全を行うための調査委託料でございます。負担金、補助及び交付金のうち、当部に関係いたすものは、1行目、大阪府都市計画協会負担金ほか10件でございます。

168ページ、目2、街路事業費では、報償費のうち都市景観まちづくり審議会委員報償金で、これは良好な都市景観行政の推進に当たり、平成14年度に制定いたしました都市景観まちづくり要綱の施行に伴う、都市景観まちづくり審議会及び都市景観アドバイザー委員会の報償金でございます。委託料では、都市計画道路千里丘三島線の整備に伴います設計委託料でございます。

169ページ、公有財産購入費では、都市計画道路千里丘三島線の整備に要する土地購入費で、JR千里丘ガード拡幅支援事業の土地購入費とあわせて計上いたしております。

172ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、住宅管理人報酬及び事務執行経費でございます。

173ページ、委託料は、住宅管理に伴うもので、その主なものは昇降機保守委託料及び緊急通報設備管理委託料等でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号平成15年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、都市計画課計画街路推進室を除く都市整備部に係る部分につきまして、目を追って主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、15ページをお開き願いたいと思います。

款13、府支出金、項1、府負担金、目4、土木費負担金は、都市計画道路千里丘三島線の道路改良事業負担金で、事業の確定により減額いたすものでございます。

16ページ、款13、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、都市計画費補助金では、土地利用規制等対策

費交付金の減額でございます。

17ページ、款13、府支出金、項3、委託金、目4、土木費委託金、都市計画費委託金は、都市計画基礎調査委託金と土地取引状況調査等委託金でございます。

次に歳出でございますが、43ページをお開き願いたいと思います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、報酬、旅費、需用費等は事業に係る経費の執行差金でございます。

44ページ、目2、街路事業費では、旅費、需用費、委託料と45ページ、公有財産購入費のうち、都市計画道路千里丘三島線の用地買収に要する経費の執行差金でございます。

46ページ、款7、土木費、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、委託料等に係る経費の執行差金と、市営住宅整備基金積立金で、これは市営住宅の整備及び管理を適正に履行するための財源を確保いたしましたものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 岩田都市整備部理事。

○岩田都市整備部理事 議案第1号平成16年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部都市計画課計画街路推進室が担当いたしております、JR千里丘ガード拡幅支援事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、54ページをお開き願います。

款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金の都市計画費委託金のうち、JR千里丘ガード拡幅委託金は、大阪府からの委託金でございます。

次に歳出でございますが、168ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目

2、街路事業費で、JR千里丘ガード拡幅支援事業に伴う主なもので、報酬では税務相談の嘱託員報酬でございます。役務費のうち手数料は土地の鑑定料でございます。委託料では土地の測量等委託料及び建物等の物件調査委託料を計上させていただきます。

次に、169ページの公有財産購入費につきましては、JR千里丘ガード拡幅支援事業の土地購入費と都市計画道路千里丘三島線の整備に要する土地購入費の合計でございます。補償、補填及び賠償金では、土地の買収に伴う物件移転補償費等でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号平成15年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、JR千里丘ガード拡幅支援事業につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、17ページをお開き願います。

款13、府支出金、項3、委託金、目4、土木費委託金の都市計画費委託金は、JR千里丘ガード拡幅委託金の平成15年度事業の確定により減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、44ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費の需用費では修繕料を、役務費では鑑定手数料を、委託料では測量等委託料及び物件調査委託料を、公有財産購入費では土地購入費を、補償、補填及び賠償金では物件移転補償費等、それぞれの執行額が確定したことにより減額いたすものでございます。

続きまして、繰越明許費につきまして御説明申し上げます。7ページをお開き

願います。

第2表、「繰越明許費」のうち、款7、土木費、項4都市計画費、JR千里丘ガード拡幅支援事業として、平成15年度中に契約いたしました物件のうち、1件につきまして建物の撤去が平成16年度にまたがるため、2,553万6,000円を繰り越すものでございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

辻委員。

○辻委員 今回は、予算概要のページを追って、質疑をさせていただきます。

73ページのクリーンセンター管理事業ですけれども、16年度に吹田市の汚水処理施設の対策を行うような話をちらっと聞いたことがあるんですけれども、この件については16年度の事業の中に吹田市は盛り込まれているのかどうか、お知りであれば教えていただきたいと思っております。

次に、し尿処理をやっておるんですけれども、安威川流域下水道組合の方にくみ取りの汚水処理を委託はできないものか。高槻市、茨木市も16年度から委託をお願いするとありますけれども、摂津市として取り組みはできないのかどうか、お答えをお願いいたします。

次、74ページになりますけれども、し尿収集事業について、要するに1,000万円の金銭補償でありますけれども、その査定、どのような形で1,000万円出されたのか教えてもらいたいと思っております。

次、84ページ、市内循環バス運行補助事業について、新路線に移行するというので、1日、13便とする中身、これを教えてもらいたいと思っております。

それから、同じく関連いたしまして、今、鳥飼上に温泉の施設ができ、それに伴いまして、そこへ向かう高齢者の方から、今の停留所から距離があるということで、温泉の近くにバス停の設置というのがありましたし、また、この近くに上三丁目の方々の点在した住居がございます。そういう市民の方からも、ふれあいの里までの間にバス停の設置を要望されておりますので、この件について可能かどうかお聞かせ願いたいと思っております。

次、84ページの放置自転車の取り締まりで、周知期間が長いんじゃないかということもございます。以前、私は阪急の茨木市駅へ行きますと、告知がなくて、ビデオでさっと引き上げをされておりました。そういうことで、今、行きますと、ほとんど駐輪がないという状況を見ております。そういうことで、一度検討はできないものか、お答えをお願いいたします。

同じく、千里丘自転車駐輪場と南摂津駅第2駐車場の光熱費で聞くんですが、自動販売機を設置されていますね、その1年間の電気代は幾らぐらいかかっているか、お願いしたいと思います。

次、同じく府道大阪高槻線、新在家二丁目と三府すしとの間の横断歩道の設置を、住民からの要望をお伝えしておりますけれども、関連して聞くんですが、これの設置はどうなのか。それから、JR千里丘駅前の、今、ガード拡幅によりまして将来的には道路拡幅で、千里丘南の交差点の改良はされると思うんですけれども、現在、信号の設置場所と横断歩道の設置場所が、歩行者に対して適切な位置にないということで、歩行者もですし、運転手の方についても大変難儀しているということで、その改良ができないものか、お答えをお願いしたいと思います。

次に86ページで、交通安全啓発事業につきまして、以前私も質問をさせていただきまして、自転車同士とか、また自転車と人の事故が多発しているということで、どのような対策を。以前は重点的に安全週間を持たれた年もありますけれども、今現在はどのような対策をされているのか、お聞きしたいと思います。

87ページで、法定外公共物譲与特定事業で、国から今回譲与される里道・水路で委託料が計上されているんですけれども、摂津市では何箇所ぐらいこれがあるのか、教えてもらいたいと思います。

次、88ページの道路新設改良事業に関連で質問をさせていただくんですが、現在、大阪府によりまして、この都市計画道路の見直しが行われております。そういうことで、我が市においてもどのような影響があるのか、お聞きしておきたいと思います。

89ページで、正音寺踏切関連事業に伴いまして、乙ノ辻の踏切の改良工事の内容について、どのような工事をされるのか教えてもらいたいと思います。

90ページ、排水路管理事業におきまして、烏飼水路の烏飼上三丁目及び烏飼新町二丁目あたりで汚水が排水されているんですが、その原因はわかっておられるのかどうか、教えてもらいたいと思います。

次、91ページの人孔蓋及び排水管補修事業の中で、交通事故の中に、マンホールでスリップした事故が多いということで、過日、京都大学でも調査されまして、60%ぐらいがマンホールでスリップした事故ということで調査がありまして、神戸の方で、それで松やにの樹脂を塗る方法があるということで開発されまして、神戸市の方も3か所ぐらい試験的に行っておるといことが新聞報道でもありま

した。これについて、本市も取り組みができないかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

次、96ページ、公園みどり課ですけれども、維持についてお伺いします。市民ボランティア等の協働による公園管理の推進についての考え方を、ひとつ教えてもらいたいと思います。

それから、同じく公園の設置につきまして、できましたら市民整備委員会なるものを立ち上げて、市民のワークショップにより東一津屋の公園の整備ができないものか、これについて教えてもらいたいと思います。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 市内循環バスの新ルートの内容ということでございますけれども、従来は1日8便の、左回りのルートということで走行しておりましたけれども、今回、近鉄バスと協議を行った結果、検討案といたしまして、1日13便の北回りと南回りのルートということで提案されております。このことにつきましては、今後、まだまだ検討課題がございますので、これから詰めていきたいと考えております。

烏飼上の温泉ができたことによって、高齢者の方のバス停ということで、これは阪急バスに既にお話をさせていただいております。温泉の近くにバス停が設置可能かどうか検討していただきました。そのことで阪急バスの方から、まだ確定ではございませんけれども、設置は可能であるということの回答はいただいておりますので、まだ警察とか、その辺の協議も必要でございますので、引き続き協議を進めていきたいと考えております。

それから、放置自転車を即撤去ができないかという質問につきましては、これは以前から、放置禁止区域内の自転車に

つきましての考え方としましては放置している自転車については、警告した後にすぐに撤去は可能なんですけれども、ただ、市民感情、あるいは苦情対応としまして、現在のところエフをつけた後、30分の猶予を置いてから撤去しているところでございます。ですから、30分を置いた自転車を保管事務所へ持っていった、その往復の時間が大体30分と見ておりますので、その猶予時間を設けております。ですから、苦情対応からいきましても、やはりその辺が妥当かなと、現状続けていきたいと考えております。

それから、千里丘第1の駐輪場、それからモノレールの第2自転車駐輪場の自販機の件でございますけれども、この電気代につきましては、千里丘第1につきましては110万円程度の予算計上をさせていただいております。それから、モノレールの第2の自転車駐車場の電気代につきましては、132万円を計上させていただいております。

それから、府道の三府すしの横断歩道の件でございますけれども、これはかねてから横断歩道のないところでの乱横断ということで、危険だということも聞いております。摂津警察の方にも要望もしてきたところなんですけれども、横断歩道の設置の条件といたしまして、やはり歩行者の待機場所のスペースが確保できないということで、現在のところ、大阪府警本部とも調整させていただきましたけれども、設置は難しいということの回答をいただいております。

それから、ガード拡幅に関係します千里丘南の交差点、具体的に申しますとローソン前からフォルテの方へ横断する横断歩道のことだと思います。これも位置的には従来そういう形になっておりますけれども、一方通行から出てこられる方が、

直線で横断歩道を渡れないので、乱横断されているということで、摂津警察の方とも協議いたしまして、もう少し実情に合った横断歩道の位置に変えられないかということで、協議を進めております。いつごろということ、まだこれからの話なんですけれども、現在、位置を変えろという形で検討は進行しております。

それから、安全啓発ということで、自転車の事故防止ということで、これも自転車のマナーがかなり悪いと。特に若年者の乗り方がかなり悪いということもありまして、春秋の運動はもちろんのことなんですけれども、機会あるごとに摂津警察と街頭指導という形でしております。また、若年者、特に中高生の乗り方が悪いということで、今後、中学校、高校にも足を運んで、そういう指導もしていきたいと、警察とも検討しているところでございます。

○木村委員長 もう少し電気代の問題、どっちも百何万ということやから、何台で、それからメーターの関係とか、案分の関係とか、その辺のことをもう少し詳しく答弁してください。それはまた後ほど追加で答弁してもらいます。

野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 まず、公園の清掃のボランティアの関係でございますけれども、現在、都市公園が38ございまして、そのうちの7つの公園で、市民のボランティアにいただいております。その中で、私どももできるだけ公園の維持管理経費を落とすために、そういう形でボランティアの皆さん方に協力を要請するものでございます。今後につきましては、現在、公園ボランティアという形で、公園内のいろんな迷惑行為、例えば犬のフンとか、猫も関係ありますけれども、それと迷惑行為があるんです

けれども、その分につきまして、一応注意をしていただく方を現在募集しております。摂津市内で31名の方がボランティアとして登録していただいております。その方の輪を広げていくような形になりまして、公園は自分らのものだという意識を植えた中で、維持管理についてもできるだけボランティアの皆さん方にやってもらって、少しでも経費の削減を図ってまいりたいと思っております。

それから、東一津屋の公園の件なんですけれども、実際の話、今、財政的な面ですぐには整備できないんですけれど、やっぱり周辺の皆様方から、早期に整備してほしいという要望がかなりございます。その辺の中で、もし新しく公園をつくる場合におきまして、ワークショップ方式の中で、周辺の住民の皆さん方の意見を聞いた中で、どのような公園にすれば使い勝手がいいかということをも十分考えまして、そういう形でワークショップをしていただきますと、例えば三島公園のように、あれも再整備を行ったんですけれども、やっぱり自分たちがその公園に携わったということで、後の維持管理の方も一緒になってやっていこうという形でしていただいているところもございますので、そういうような効果も考えてという形で、ワークショップ方式でもってやっていくという考え方は変わっておりません。

○木村委員長 宮川土木下水道部参事。
○宮川土木下水道部参事 予算概要の73ページ、クリーンセンター管理事業におきます正雀終末処理施設整備負担金の中で、16年度、吹田市の方の整備があるのかどうか。私どもが吹田市の正雀処理場の方へし尿の処理をお願いしているわけなんです、その中で施設更新等が

あります場合には、通常前年度に、こういう整備計画で整備をしていきたいという協議がございます。今年度につきましてはその協議がございませんでしたので、今回上げさせていただいております4,554万8,000円の金額につきましては、過年度の施設更新を行いました折の負担金ということになってございます。

また、公共下水道が整備されて、し尿の処理件数が減ってくる。その中で、安威川流域下水道、公共下水道へその処理をゆだねることができないかという形。また、平成16年度から、確かに高槻市あるいは茨木市の方が、公共の方へ投入されるという計画をされております。この公共の方へし尿を投入するに当たりましては、一定の約束事がございます。その約束事といいますのは、1つは公共下水道の普及率が高普及率になること。この高普及率の数字ですけれども、今、大阪府流域下水道の方でそれを定めておられる数値は、普及率95%という状況になってございます。私どもとしまして、クリーンセンターから投入することで、希望は持っておりますけれども、今のところ基準の中にはおさまっていないという状況の中では、やはりいましばらく高普及率を迎えるまでは、今の施設で処理してまいりたいと。安威川流域下水道の構成市の中では、本市も含めまして、吹田市、高槻市、茨木市の状況になってございます。ですから、あと処理施設の方の受け皿が可能な状況であって、私どものし尿の投入量が可能となれば、これまた改めて協議させていただける内容になるんじゃないかなと考えております。

74ページのし尿収集事業におきます補償金1,000万円を計上させていただいております。これの査定内容ということでございますが、今年度計上させて

いただいております1,000万円につきましては、平成7年度にし尿くみ取り委託業者と協定を結んでおります。結びました中で、一応公共へ切り替えられたことで、1件当たり基本額2万4,130円という数値を出してございます。その中で、代替業務もございますから、補償額としまして1万8,670円と、それから2万4,130円の二本立てとなっております。今回、1,000万円を計上させていただいておりますのは、1万8,670円対象分につきましては100世帯、2万4,130円の分につきましては337世帯という件数をもって1,000万円を計上させていただいているという状況でございます。

概要の90ページの排水路にかかわります分、鳥飼水路の方にいまだに汚水が流入していると。そのような状況の中で、どのあたりの汚水が流入しているか。1つは、最近の渇水期は、農業用水路の方の用水のくみ上げをいたしておりませんから、水量が非常に少ない状況にございます。ですから、一般雑排水が水路へ流入しますと、やはりその質といいますか、色といいますか、そういうものが目立ってまいり、見た目には汚染されているという状況になろうかと思っております。今のところ、鳥飼新町付近の企業なども流入されておられますし、ここというポイント的には把握できておらない状況にございます。ただ、こういう言い方は何ですけれども、目星をつけているということもございます。これはすべてを目星をつけているわけじゃございませんけれども、そういうところにつきましては、一応、公有水面への放流ということになってございますから、環境対策課の方とも連携をとりまして、そういう流入が目立つ場合には、府も通じた形の中で、指導

あるいは私どもの公共下水道への切り替え、こういうふうな指導をさせていただいておる状況でございます。

91ページの人孔蓋及び排水管補修事業の関係で、マンホールの磨耗の状況によっては、非常にスリップしやすくなると。これはおっしゃるとおりでございます。そのような中で、ことしの初めでしたか去年の暮れでしたか、神戸市の方で、委員ご指摘の松やにを材料とした形でのマンホール蓋への加工をされている。マンホール蓋そのものを替えますと非常に高くつきますし、この方法ですと安くつく。神戸市の方も多くのマンホールを管理されておるでしょうから、非常にその経費たるものは大きいものではないかと。私どもも、一応メーカーの方へどういうふうな手法でどういうふうな形で施工するものか。直営でできる内容であればやってみたいなど。今のところ、材料費とか、その施工方法を検討しているという状況でございます。まだ施工には至っていない。もう一つは神戸市の方の実績。加工されたことでどれほどの効果が上がっているかということが、まだ定かにはなっておりませんので、今のところ一度は使ってみたいなという状況にあるようなところでございます。

○木村委員長 池田土木下水道部参事。
○池田土木下水道部参事 87ページの法定外の譲与の場所は何箇所かというご質問でございますが、本市の市域の1,487ヘクタールの中で、譲与対象面積としまして795.63ヘクタールございます。それを105ブロックに割っております。その中で特定作業を里道・水路、内務省用地等を譲与を受けておられて、来年3月で時限立法が切れるわけでございます。その中で箇所数というのが、各特定ブロックに割ってお

りますので、起終点が2つに分かれたりしてあります。そういった中から、16年度につきまして、管理のためのソフトを改修したいと思っております。その中で、今、委員がおっしゃっております延長なり箇所数を把握し、管理上、問題のないような形で、16年度末ごろから、そういうことを精査いたしながら、資料づくりをしてまいりたいと考えております。

○木村委員長 山脇都市整備部次長。

○山脇都市整備部次長 都市計画道路の見直しについてでございますけれども、現在、大阪府では都市計画決定後、長期間にわたりまして、事業未着手の都市計画道路について見直し作業を行われておりまして、平成15年度におきましては南河内地区をされております。順次、中河内地区、北河内地区ということで、淀川以北の北摂地域におきましては、平成17年度に見直すように予定をいたしておるところでございます。

○木村委員長 藤井道路課長。

○藤井道路課長 概要の89ページの正音寺踏切関連事業は、府道正雀停車場線にございます正音寺踏切の拡幅工事に伴いまして、乙ノ辻踏切の改良工事を条件という形で承認されたものでございます。これにつきましては、基本協定を大阪府、阪急電鉄、摂津市も入りまして交わした内容でございます。内容といたしましては、現在も施されてはおりますけれども、車どめ、この工事におきましては阪急電鉄が行ったものでございますが、千里丘東二丁目側におきましては、車道と踏切との区分けが定かでないことによりまして、ゼブラゾーンをつくる、もしくはカラー舗装をする等の条件がございまして、その工事をやるものでございます。なお、工事費につきましては、全額大阪府の負

担で行うものでございます。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 先ほどご答弁申し上げました千里丘第1自転車駐車場、それからモノレール南摂津駅第2自転車駐車場の電気代でございますけれども、これは施設全体の費用でございます。自販機の電気代は把握できておりません。といいますのは、施設全体で1か所のメーターで管理いたしておりますので、今後、自販機の費用につきましては、メーカーに問い合わせていきたいと考えております。

○木村委員長 辻委員。

○辻委員 し尿の公共下水道への投入につきましては、また鋭意努力していただきまして、95%という普及率がありますけれども、また努力していただきたいと要望しておきます。

市内循環バスの補助金の、市民にとってはより便利にと思えます。そういうことで検討の余地があるということですから、今まで利用されておりました、特に一津屋地域の方々についてはもっと意見を聞きながら、また検討をお願いしたいと思います。

鳥飼の温泉のバスの停留所につきましては、努力をよろしく願いしておきます。私も当初は鳥飼西とか鳥飼野々とかの高齢者から相談を受けましたけれども、やはり鳥飼上とか地域の方の要望が強かったと思っていますので、ひとつできればよろしく願いしておきます。

自転車放置の取り締まりの条例化もよくわかりました。その中で、特にニッショの周りにつきましては、取り締まり指導員が抜けた後、かなりの台数があると。JR千里丘というのは摂津市の顔でありますし、できましたら何らかの方法で話し合いをしていただきまして、やは

りすかっとした駅前にしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

次に、千里丘駅と南摂津駅の駐輪場の自販機でございますけれども、これは全額手数料は社協の方になっているんですけども、1か月だけ資料をいただきました。千里丘第1駐輪場、売り上げが4万160円、これは1月です。手数料として5,201円。南摂津駅は5万1,290円の売り上げで、手数料が6,642円。聞きますと、これに12を掛けていただいたら1年間のという形になります。いろいろな状況がありますけれども、厳しい中ですから、原課が光熱費を出して、その手数料が向こうへ行くという。こういう話はどうされたのか、ちょっといきさつだけ教えてもらいたいと思います。

次に、府道大阪高槻線の新在家の横断歩道、また千里丘の横断歩道に対する件でありますけれども、この間、資料を調べていましたら、2003年に交通事故で亡くなった方が7,702人だったそうです。これは3年連続で減少しているということです。そして、8,000人を割ったのが43年ぶりであると評価をしているわけであります。要するに、弱者に対しての対策。警察庁が昨年8月に、今後10年間に事故死亡者をさらに半減させる目標も掲げているわけです。総合的な対策を推進されると思うんですけども、今はやはり車中心の考えであると。これからは人中心の交通環境をつくる、要するに歩行者の立場に立った計画をお願いしたいと思います。

以前、私も質問をさせてもらいましたがけれども十三高槻線の歩行者用の信号の秒数。お年寄りでは無理ですよと言っているんですけど、やはり車中心主義で改良ができない。そういうことをご答弁を

いただきました。日本で死亡率の中で平成2年の事故を見ますと、41%が歩行者と自転車の利用者であると。欧米では10%から20%が歩行者と自転車の利用者の事故であると。かなり欧米との差がある。どこに交通対策を置いているのかということだと思ふんです。

そういうことで、今、豊中市でも、通学路の信号におきまして、児童が車輪に巻き込まれたということで、かなり検討されまして、豊中市におきましてはNPO法人まちづくりネットワークの主催で取り組まれて、今回、歩車分離方式の信号の設置を進めておられています。そういうことで、今後の考え方といたしまして、やはり人が中心になった交差点改良、対策をお願いしたいということで、できましたら歩車分離方式の設置、摂津市では何箇所ぐらいされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

法定外公共物の譲与の特定事業でありますけれども、今年度中に作成ということでありますから、どうか入力ミスのないように、しっかりと仕上げてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

道路新設改良については17年度に見直すということで、またわかり次第お知らせ願いたいと思います。よろしく願います。

正音寺の踏切の関連事業についてはわかりました。そこで、今、自転車、バイクなりは通行できるんですが、今後、自転車、バイクの通行についてはどうなるのか、教えてもらいたいと思います。

鳥飼水路の件でありますけれども、住民の方のいろんな意見がございまして、あの水路を埋めてほしいとか、暗渠にしてほしいとか。それに対して運動を起こされる方もあります。私たちが話をしているのは、やはりできましたら自然の水

路に戻したいということで、また市民の方にも、行政はこんな時代ですから、できましたら住んでいる我々が、次世代の子どものために何かやりたいなど、こんな意見も多く出ております。そういうことで、市民の方も鳥飼水路については関心を持たれて、いついつかにはこんなのが流れていましたよ、あの黄色いのは何ですかというて、時間帯、または日によっても問い合わせがあるんです。先ほどご答弁がありましたけれども、どこからどんなものが流れているかというのは、特定できないということをおっしゃっていました。私たちが調べたけれどもわからないです、マンホールの中ですから。ですから、現実の流れ込んでいるのは間違いないわけですから、あれさえある程度やっていくと、浮いている油はなくなりますし、黄色いものがなくなってまいります。もう少し澄み切った水路になるんじゃないかと思しますので、努力していただきまして、公共下水道の切り替えの方の指導もしていただき。私もある人を連れていったんです。南摂津駅をおりましたら、井路とって、昔鳥飼水路はこんなに澄み切って、農作業に使った船があるし、こんなやったなと言うて、この間も話したんです。そんなまでにはいきませんが、とにかくそれに近い鳥飼地域は、まだ昔が残っている町並みですから、していきたいなという思いが市民の中にもありまして、先日もある男性が、おれは死ぬまでにやったると、大きなほらを吹いたかもわかりませんが、何とかしたいという思いを述べておられましたので、ひとつよろしく願いしておきます。

それから、公園みどり課のボランティアはわかりました。1つ、私も自治会長をさせていただきまして、代表質問のと

きに、やはり自治会長なり連合自治会というご答弁がされるんです。ところが、一自治会の会長として割に伝わってこない。そういうことがありまして、自治会の総会もごぞいますし、自治会単位でこういうボランティアを募集するとか、公園みどり課としてお願いしたいとかいうものを、連合自治会との話し合いをまずしなければいけないと思いますけれども、できたらそういうような形でしてはどうかと思うんです。この点、ご意見がありましたらよろしく願います。

それから、東一津屋の件につきましても、いろいろと地域の方とも相談しながらやっておりますので、積極的に周辺の方にも動いていただいて、立ち上げなりができるような形に持っていただきたいと思しますので、ひとつよろしく願いしておきます。

マンホールのすべり止めにつきましては、先ほどおっしゃっていましたが、新聞だけの情報でしたら3か所ぐらいと言っておりますので、今後取り入れていきたいということでもありますので、できましたら工法によって、直営となると塗るだけですから、もし焼きつけなら、今おっしゃったようにあります。大体1万円から1万2,000円で1つができるということでしたので、これもひとつ努力していただき、お願いしておきたいと思します。

○木村委員長 自動販売機の分を、水田課長、答弁できますか。

水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 自動販売機の件でございまして、これは社会福祉協議会の方から、行政財産目的外使用許可申請という形で、私どもの方へ出ております。それにあわせて、行財財産の使用料の免除申請ということもあわせて

出されておりまして、そのことから設置の許可証を発行しているということで行っております。

それから、三府すし前の横断歩道の件でございますけれども、歩車分離の横断歩道は市内に何箇所あるかということでございますけれども、歩車分離の横断歩道の種類が幾らかございまして、よくありますスクランブル方式、歩行者と車両とが交互に行くと。それから、全く車両をできるだけ通らず、歩行者をとめる、そういう形のものもありますけれども、摂津市内におきましてはスクランブル方式の歩車分離の横断歩道というのは2か所と把握しております。

歩車分離の横断歩道の設置につきましては、これは以前からいろんな検討もされております。ただ、幹線道路の車両の多いところにつきましては、時間帯でかなり渋滞する可能性がございまして、車両と歩行者を分離しますので、時間帯が長くなるということから、なかなか幹線道路に設置するのは難しいと府警本部から伺っています。

○木村委員長 乙ノ辻踏み切りについて、答弁をして下さい。

藤井道路課長。

○藤井道路課長 現在もう既になっておるわけでありまして、バイクと自転車は通行可能です。

○木村委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 公園のボランティアの活動につきまして、これは平成14年5月から、実際活動されているんですけれども、その折には公園のある周辺の自治会長の皆さんに当たりました。そして、「こういうような形でやっていきたいと思っております、だからぜひそういうような形で活動する方も出していただきたい」ということで。その中で、

実際出てまいりましたのが、公園名でいきますと庄屋公園、三島荘公園、鳥山公園、三島公園、別府公園、ふるさと公園、くぬぎ公園、鳥飼八町公園の周辺の自治会長がやってあげようと。特に庄屋公園なんかでしたら、2つの自治会がありますので、それぞれの会長さん。それで、この辺の方につきましては、ほとんど公園のボランティアという形で、清掃の方も一緒にされていた方もおられます。ただ、ボランティアの活動だけで清掃の方はやっていただけないところもありますので、できるだけこの辺の中で、近くの自治会長もかわられた方もおられますので、再度お願いに上がりたいということです。

それと、公園の中で、花いっぱい活動とかをされている方がおられます。その辺の方につきましても、できるだけこの形の中で協力していただけるように、お願いに上がりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木村委員長 部長、電気代の免除の件について、私自身も理解できへんねんど、その辺の経過というか、6,000円か7,000円の手数料をもらうのはいいんやけど、私のところでも自動販売機を置いているけど、電気代というのはばかにならんのですよ。それを免除するということの根拠はどういうことにあるのか。その辺のことを、今すぐ答弁できへんかったら、後ほど一遍調べた結果をまた報告してください。

辻委員。

○辻委員 今の件は委員長の方からおっしゃっていただきましたので、よろしくお願ひしておきます。

先ほどの歩道の設置の件でありますけれども、正雀一津屋線の朧ヶ橋の工事もほぼ完成に近づいてまいりました。工事

中もいろいろと接触事故等がありまして、大変地域住民に危険な箇所ということでもありますし、また通学路にもなっておりますので、完成した暁にその横断歩道を、スクランブル的なものがないかと思えますけれども設置をしていただいて、特に児童が多うございますし、病院もありますし、大型車も通ります。そんなことから、最優先にできましたら検討していただきたいと思えます。

摂津の幹線道路という話もありましたけれども、検討していただきまして、高齢者にやさしい道路と言うんでしょうか、そういう対策もよろしく願いしておきたいと思えます。

それから、踏切の件についてはわかりました。多分、枕木の車どめから、できたらおしゃれな、顔になるような。よそのところに行ったらあるんですね。よろしく願いしておきます。

最後、ボランティアの件はよくわかりました。特に野々公園も、今回、市民の方は花壇のクラブをつくっていただきまして、会長等にもその旨をできたらというお話をしておりましたところ、転居されまして、今度、会長がかわられるということで、総会では引き継ぎの話をしてほしいなと言っておりますけれども、やはりその中で個々にまたお話ししていただいて、取り組んでいくように協力していただくように要望しておきます。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 予算概要の83ページの交通安全対策推進事業で、道路の反射鏡の維持管理、それから反射鏡を5基つくるということですが、この5基は、場所はどういうところというのがわかっているのか。それから、清掃は、大体値段的にも同じぐらいの費用を予算化されているんですけれども、この辺、若干最近は少

しでも節減するということで、単価が落ちてきていると思うんですが、そういうことも含めて少しご説明をいただきたいと思えます。

84ページの市内循環バスのことで辻委員もお聞きになって、バス路線が少し変わるということですが、過去には800万円、現在は1,000万円を近鉄バスに出させていただいて、循環バスを運行していただいているんですけれども、現在どれぐらいの利用者があって、近鉄バスがこの補助金をもらうことによって、今後ずっと維持してもらえようかなのか。それとも、抜本的にこの辺は、市内の足ということを含めて考えていかないかんということは、何年か前から問題にはなっておりますけれども、その辺の取り組みはどうなっていくのか、教えていただきたいと思えます。

同じページですけれども、放置自転車の対策事業で2,286万9,000円という費用を、ことしも予算化されるわけです。先ほども放置自転車のことも出ておりましたが、放置自転車をできるだけ少なくする方法として、例えば吹田駅へ行きますと、朝はもう既に8時過ぎに、放置自転車を撤去するダンプカーというんですか、撤去車が放置しやすいようなところへ待機して、少しマイクなどでPRしているというか、威圧というんでしょうか、そういうことによって放置しにくい状況をつくっていると。苦肉の策だと思えますけれども、そういうような状況で、かなり効果が出ているだろうと思うんです。摂津市も場所的なこともあると思うんですが、ある意味では、そういう啓発も考えていかなければならんのではないかと思うんですが、そのお考えはどうでしょうか。また、やるとしても、そこに待機することによって、かえって

交通障害を起こすというような状況の場所もありますから、必ずしもそれができるとは思いませんけれども、そういう考え方も取り入れていかなければならんんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

87ページ、道路台帳整備事業ということで、ことしも749万2,000円、それから新規の道路台帳事業ということで、図面をつくったりいろいろされるといって407万6,000円の予算化されているんですが、この予算の金額についてどうのこうのということではありません。ただ、過去から摂津市内の道路を台帳化して、できるだけ市道をはっきりさせていきたいということでしょうが、それをするために障害になっているということは、やはり道路の境界明示などがまだまだ十分できないというような状況の中で、今日、道路台帳の整備がおくれているということがあるのではないかと思うんです。それもおいおい何とかしていかなければならんのでしょけれども、きょうはここでどこだという事例は出しませんけれども、そういうことを含めて、道路台帳を整備するための明示等について、土地所有者の理解なり、また明示立ち会いへの協力なり、いろいろなことをしていかないと、本当の道路というものが台帳化できない。台帳化できないだけじゃなくて、そういうことができると、今、進めておられる、例えばL型側溝などをつけた、従来のU字型側溝じゃなしに、今の新しい側溝をつけていくと。また、側溝的なものをつくっていったら、道路の形態を上手につくっていくということもできるんじゃないかと。

一例を挙げますと、今回、正雀一丁目の地域の宮川化成の両脇周辺で、今回道路が整備されまして、非常に通りやすく

なったということで、住民も喜んでおられるし、いい結果が出てきております。そういうことで、現在、側溝ぶたの音鳴りだとか、清掃の問題だとか、いろいろなことを含めて、今後やっぱり道路台帳を整理するということも含め、またそういうところの境界明示も進めていかなければならんということで、一度この辺は、何かそういうネックになっているものがどうなのか、どういうふうに具体的に今後取り組んでいかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

市内環境整備事業ということで、河川環境だとか、道路環境の整備ということでお尋ねをすることになるんですが、端的に申し上げますと、河川ということで、山田川の河川のコンクリート壁の部分をかさ上げされております。先般、庄屋地域が工事されました。これは大きな雨が降って、何十年間に1回の雨のことを考えたときに、当然、幾らかのかさ上げが必要だということで、大阪府の方がやっておられる工事だと思うんですが、ちょっと地元との問題で、大阪府の工事のあり方について、もう少し考えてもらわないかんじゃないかという問題が出ております。そういう事業をするときには、地域にもう少し、やはり工事期間だとか工事の内容だとか、そして騒音だとか、ほりりだとか、そういうことも含めて地域説明があってもいいんじゃないかということが出ております。もう工事は終わってしまいましたので、そのことでは今からとやかくじゃないですけども、何でえらい急にあない大きな音を出して、何のためにやってはりますのやということ、我々にも問い合わせがありました。私は大体、今申し上げた、何十年周期かの雨量計算にまだ少し問題が残るんで、この際、かさ上げをしていくんだという

ことでしょうかということの説明はしたんですけれど、地元への説明が少ないということ、この辺はどうなんでしょうということ。その辺は市の事業じゃないと思いますので、市の方はどこまで関与できるのかということですが、少しお尋ねをしておきたいと思います。

路面清掃事業ですけれども、これの650万円ということで、これは各道路の路面の清掃、特に側溝、集水ますの木の葉の詰まりというようなことで、梅雨時とか大雨が降ったときには、そのことが原因して一部浸水というようなことが起こる。私も先般、町会の中で、そういうところを探してみたら、かなり木の葉がたまっていて、問題が多いようなところがあったんですが、この650万円の清掃費で、どの程度のことまでやっていけるのか、その辺のこの内容について教えてもらいたいと思います。

それから、次は89ページ。この正音寺踏切関連事業ということで、先ほど辻委員もお尋ねになって、ここをやるためには、今の踏切の車どめしなきゃならんということだそうですが、その辺、地元との関係はどうなんだろうということ、それが1つと、それから正音寺踏切のことにつきましては、いよいよ拡幅をしてもらえということですが、この辺の内容について教えていただければありがたいなと思います。

交通安全対策で、庄屋自治会の、あの周辺の自治会から、特に府道千里丘一津屋線の庄屋北西部自治会の周辺のことについての安全対策ということで、市の方に要望書なり、ご相談に上がっておられると聞いております。このことと、阪急の車庫の隅切りの問題なども含めて、やはり一番あの地域では交通障害になっている、歩行者が歩くのに非常に危険な状

況になっているということで、その辺の要望等を含めての経緯、また今後それを踏まえて、市の方は、大阪府なり、また市独自なりが、どのような方向で動いていけるのかということ、お考えを聞かせていただければ、ありがたいと思います。

それから、千里丘三島線の、特にフォルテのあの周辺の都市計画を打ってあるのと、現実もうフォルテの周辺の道路は、従来の都市計画とは違う状況で整備されていると。今後、やっぱり今の都市計画の中での車幅は、36メートルをもってまだ整備をしていくというものが、都市計画の中に残っているかのように思うんですが、あの辺も含めて、千里丘ガードが拡幅されてきて、今後、やっぱり南に延びていくときの整備として、一定の都市計画街路の見直しも含めた考え方を出していかないかんと違うかを感じるわけです。

このことに関連するんですけれども、以前に千里丘寝屋川線の都市計画で、府の方が打っているのは、たしか4車線というのがありました。しかし、あれをいつまでもそのまま置いておけば、なかなか千里丘寝屋川線の促進もできないということから、あの周辺も含めて、都市計画の考え方というのを、一定の現実に即したものに変わっていかないかんと時期が来たんじゃないかなと思いますので、その回答については考えとしてあるだけのことですから要りませんけれども、今の千里丘三島線の市道のことについては、少しお尋ねしておきたいと思います。

もうも代表質問の中で、多くの皆さんが交通バリアフリー基本計画事業ということで、この92ページにも書いておられますこと、かなり詳しくご質問なさいまして、その内容も詳しく答弁もされて

おりますので、大体のことはわかるんですけども、あえてここで466万5,000円という、今回の調査事業に対する予算を組んでおられますので、もう少しこの辺の流れについて、教えていただければありがたいと思います。特にバリアフリー基本構想の策定、これは400万円ほどで委託されるということですが、どのような動きになるのか。きのうの話では、最終的には22年と、代表質問の中ではご答弁がありました。特に皆さんが心配しておられるのは、エレベーターの問題などは、いつごろに本当にできるのかということです。

あえて私がここでお尋ねするのは、過去にも私もエレベーターの問題を質問させていただいたことがありました。そのときには、阪急と一定の話をされたという経緯の中の回答書などもそちらに提示して、阪急の方では3年以内にやりたい。ただし、摂津市がその条件を飲んでいただけるということでないといふあいが悪いという話で、摂津市の方は、やはりバリアフリー法の事業を立ち上げてやることによって、経費の節減を図っていき、これからの総合的な物の考え方をつくっていきたいということで、もう既にあれから3年以上、4年近くなってしまうわけですが、そういうことも含めて、もうちょっと詳しいことを教えてほしいと思います。

それから、同じ93ページですけれども、市有建築物保全の調査委託、これは新規で1,045万9,000円組まれているんですけども、この内容について少し教えていただきたい。

96ページに移ります。これも今、公園の管理のことで辻委員からの質問もありましたし、私も今の公園のボランティアによる取り組み、いろいろな協力とい

うこと、これはもうご承知のように庄屋公園はできたときから十数年間にわたって、現在も続いております。このことで、先般少しあるところで言うといいたんですけども、公園を清掃していく中で、一番ネックになってくるのは枯れ葉の問題なんです。そのことは、もうボランティアだけではちょっと行き届かないと。これについては一遍抜本的な考え方を出してもらいたいということ、特に公園を守る会の会長である方もおっしゃってられます。具体的に言いますと、11月から1月、2月ぐらいまでの間に、枯れ葉が、大体庄屋公園を対象にしますと、70リットルのビニール袋に、約250杯分ぐらい出るんです。それを何とかしないと、まず溝の底が詰まったり、それから、もしだれかに火遊びでもされたら火災の原因にもなるということで、間ときは余り枯れ葉が落ちないので、4月から9月ぐらいまではいいんですけども、10月、11月と枯れ葉が落ち出すと、非常にそれが大きな問題になる。そして、また風でも吹きますと、せっかく清掃しても、明くる日にはまた道路一面に枯れ葉が舞い戻ってくると。こういうふうなことで、できれば枯れ葉をその期間内で清掃したらどうかということで、そういうことへの取り組みはできているのかということ、一度お尋ねしたいと思うんです。

今、補助金なり、そういう助成を少しでもカットしていかないかん状態の中ですけれども、一例として申し上げたんですけども、例えば70リットル入る1枚の袋にいっぱい枯れ葉を詰めてもらって清掃して、いつでも持って帰ってもらえるような状態にするときに、例えば1袋に対して幾らかの補助金でも出すというような、費用弁償をするということ

考えていけば、これは例えば250杯出るとしても、仮に1杯、100円で協力を仰いだとしても、2万5,000円のお金があれば、清掃で持って帰ってもらうまでの状況をつくってもらえる。もし、これがシルバーなり、ほかの人がこれだけの清掃をしようと思ったら、3人や4人ではできないだろうと。仮に1日、8,000円のシルバーの人にしてもらって、5人かかったって4万円かかってしまう。10人かかれば8万円かかってしまう。これをそういうふうな形の中ですれば、もし受け入れが可とすれば、またそれを自分たちの花壇の育成だとか、いろいろなことに再捻出してもらうということで、地域にそういうふうなことも考えていかれたらいいのではないかと思うんですが、この辺についてもいかがでしょうか。

それから、先ほど住宅のことで聞きました。一番最後に建築住宅課の方で、98ページですけれども、住宅管理事業費ということで、いろいろと今の市営住宅に対して、かなり老朽化してきている中で、管理していくのに大きなコストがかかっていく。もう一度、ここは住宅のあり方について検討しなきゃならん時期に達してきていると思います。また、きのうの代表質問の中にも、住宅のあり方をどうするのかというお尋ねもありました。私たちは、やはり現在入っておられる人の安全ということも図りながら、将来の市営住宅のあり方ということ、やっぱり抜本的に考えていかなければならないのではないかと。また、そういうことを含めて、一度住宅についての基本的なお考えがあれば、聞かせておいていただきたいと思います。

○木村委員長 野畑土木下水道部参事。

○野畑土木下水道部参事 庄屋公園の落ち葉の問題でございますけれども、実際、

自治会長の方からも聞いております。その中で、現在はシルバーの作業の中で一緒に集めてもらっているということで理解していただきたいんです。ただ、それを肥料とかいろんな形に使えないかについても、今後はちょっと検討していくべき余地があるんじゃないかと考えておりますので、検討課題としてさせていただきますと思います。

○木村委員長 藤井道路課長。

○藤井道路課長 概要の83ページ、交通安全対策推進事業のうちのカーブミラーの関係でございますけれども、予算額100万円となっております。想定5基としておりますけれども、具体的に16年度にどこへ設置するかというのは、現在のところまだ決まっておりません。現時点で、かなり要望が来ておる部分を含めまして、優先度の高いものから、予算の範囲内で設置していきたいと考えております。

続きまして、カーブミラーの清掃でございますけれども、予算額82万3,000円で、単価として想定しておりますのは830円を考えております。実績でいきますと、1基当たり777円でございますけれども、何とかその金額程度ぐらい、今年度におきましてもかなり業者との折衝を行いまして、777円になったということもございまして、さらに努力できる部分があるかどうか、検討したいと思っております。

続きまして、路面清掃におきましては650万円の予算をもちまして、年間4回、機械清掃及び人の張りつけによりましてやっておるわけございまして、1回当たりの距離が76キロをやっておるわけでございます。春夏秋冬といいますが、4時期にやっておるのが実態でございます。

ご指摘のますが枯れ葉によって詰まるんやないかということがございまして、集水ますにつきましては、2, 809か所を、落葉後に年1回という形が、この650万円の内容でございます。それ以外につきましては、随時やっておるといような内容でございます。650万円は先ほど言った内容でございます。

続きまして、乙ノ辻の踏切の、要するに車どめ対策の地元の説明はということでございますけれども、現在はもう既に車どめの対策は講じておられまして、先ほど辻委員が言われましたように、枕木で通行どめの処置をされておるといことを、阪急電鉄の立ち会いの上で、その枕木ではなくて、本来の車どめの工事を施工願いたいという内容でございます。ですので、特に地元ということではないと考えております。

安全対策工事で、府道正雀停車場線と市道千里丘45号線との隅切り部分の工事については、かねてより要望があった場所でございます。このことにつきましては、阪急電鉄とも現地の立ち会いも行い、用地のことについては一定の理解が得られておるわけなんですけれども、その施工に伴います工事費用の膨大さ等によりまして、ちょっと懸案事項になっているという状態でございます。

続きまして、道路台帳の整備について、要するに台帳整備がおくれて、道路の境界がはっきりしてないから、U型側溝等の解消ができないのではないかと。台帳等の整備をするネックは何かというお問い合わせでございますが、確かに委員ご指摘の台帳の整備率におきましては、現在におきまして約34%、延長にいたしまして62キロメートル程度しかでき上がってはおりません。認定延長約190キロメートルございまして、その190キロを道

路台帳としまして、道路区分を明確にするという意味合いからいきますと、やはり膨大な費用がかかるということで、これは毎年上がっておりまして、現在の予算をそのまま推移したということでございますと、おおむね80年かかるんではないかと。簡単に申し上げまして、費用がかかるというのがネックになっているという内容でございます。

○木村委員長 山脇都市整備部次長。

○山脇都市整備部次長 フォルテの南側の千里丘南交差点周辺の都市計画の状況、また整備の状況というお問い合わせでございますけれども、千里丘南交差点からさらに南側につきましての都市計画の状況につきましては、幅員が25メートル、20メートル、21メートルのいろんな幅員があるんですけれども、これはその付近に都市計画道路千里丘正雀一津屋線というのが、ちょうどJRの方から、ほぼ線路と並行して、かつ千里丘東三丁目の町内を通過して、その付近に交差する都市計画の状況になっておりまして、さらにそれが千里丘寝屋川線まで接続されているという、都市計画道路が非常にその付近は密に配置されておりまして、幅員もまちまちの状況であります。また、今、委員おっしゃいましたように、千里丘寝屋川線につきましては、25メートルから36メートルの高幅員の都市計画道路になっております。これは、千里丘寝屋川線自体が、以前4車線ということで計画された結果、25から36ということになっております。

都市計画道路の見直しということで、平成17年度に北摂地域は行うことになっておるんですけれども、今、大阪府と話をさせていただいているのは、あくまで30年以上経過した都市計画道路の未着手の見直しであって、幅員の変更についてはまた後日だとおっしゃっているんで

すけれども、それではこの付近の整備を進めようとするれば、なかなか都市計画との整合ができないということで、今日までできているんですけれども、ただ、国の方で市町村の道路事業、街路事業採択というのは原則廃止されております。ただ、ネットワーク関連でありますとか、市町村の合併による事業であれば採択を受けられるんですけれども、なかなかそういうわけにはいきません。ただ、交通安全事業については、下限額が決められただけで、事業採択はなるんですけれども、そういう方策も考えなければならぬなと思っておりますけれども、いかんせん都市計画道路の幅員が広過ぎて、交通安全事業になじまないところがあるのも事実です。千里丘南交差点から、さらに市役所に向かっての千里丘三島線の整備については、いろいろこれからそういう状況もありますことから、研究していきたいと思っております。

交通バリアフリー法の流れについてということなんですけれども、平成16年度で交通バリアフリー法の策定委員会を第1四半期ぐらいに立ち上げたいと思っております。そのメンバーにつきましては、他市の例とほぼ類似していこうかなと思っております。学識経験者2名ほど、また自治連合会の方から2名ほどお願いしようかなと。また、障害者、高齢者の団体、保育関係の団体ということで6名。また、公共交通事業者ということで、JR西日本、阪急電鉄、阪急バス、近鉄バス、この4名。それから、関係行政機関として摂津警察署、また府道の関係もありますし、茨木土木事務所。さらには基本構想の策定をすれば、大阪府の方に届けることになっておりますので、大阪府の建築企画課のメンバー、さらに摂津市の関係部であります都市整備部、保健福

祉部、土木下水道部ということで、全体的には約20名ぐらいの策定委員会を考えておまして、その策定委員会につきましては、年度内に約4回ぐらい開かせていただいて、その途中で市民公募によりますタウンウォッチング、正雀の状況、千里丘の状況をいろいろ皆さんに見ていただいた中で、ワークショップを開きながら、皆さんのご意見を伺いながら、策定委員会、基本構想に反映していきたいと思っております。可能な限り、そういう情報をホームページで知らせていきたいと思っております。

○木村委員長 宮川土木下水道部参事。
○宮川土木下水道部参事 本市を流れます山田川のコンクリート壁、パラペットの部分のかさ上げ工事がされていると。これが庄屋地域の方で整備されたというお話ですが、私どもの方も大阪府の方から、直接その内容については伺っておりません。工事につきましては、沿道の方々につきまして、実態がどこの事業になるのかということ把握されないままされるということは、非常に日常生活に支障を来したんではないかと思えます。

そのような事実があるということですから、大阪府の方へ、いろんな事情があるかどうかと思うんですけれども、事情を確認した上で、工事については市、府という形の連携を密に図るという基本のもとに、やはりささいな事業であっても、せめて沿道地域の自治会長でありますとか、そういう役員の方々に、工事内容を周知するという内容を、申し入れさせていただきたいと思えます。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 概要の83ページ、市内循環バスの利用状況と、それから今後維持できるのかという内容でございます。14年度実績でございますけれども、

1日、9便の中で、1日平均利用者数が46人ですから、1便当たり5名程度の乗降者という形でございます。ちなみに私どもがアンケート調査をさせていただきまして、その中でも、やはりJR千里丘から別府でおりられる方、別府から一津屋、鳥飼の方へ行かれると、分かれたような状態で利用されておるところでございます。

補助事業といたしまして1,000万円の補助を現在いたしておりますけれども、1,000万円補助いたしましても、実績報告では700万円ぐらい程度の赤字ということで報告をいただいておりますけれども、近鉄バスといたしましては、やはり市が市民の足の確保ということで、補助事業とされていることがある限りは、やはり赤字であろうが続けていかなければならないという形でのご意見は聞いております。

それから、放置自転車対策で、吹田方式といいますか、早朝にトラックを配置して啓発ということで、摂津市も以前、そういう形で8時からトラックを配置しまして、テープを流した経過がございます。ただ、テープを連続して流しますと、やはりその辺からの苦情もよくありましたので、現在のところは時間帯を少し下げまして、8時45分ぐらいから駅前に配置させてもらっております。あわせて、シルバーの方の指導員の委託ということで、早朝7時から10時まで、指導員の指導、啓発ということで、あわせてさせていただいております。ただ、おっしゃっているようにトラックを配置することによって、多少その辺の効果は以前からもあるということは聞いております。ただ、業者の時間帯の契約の中にもそのことがございますので、今後その辺が可能かどうか、一遍検討もしていきたいなと考え

ております。

それから、正音寺踏切の拡幅の工事でございますけれども、大阪府の方にお伺いしておりますと、15年度で実施設計、16年度で工事着手ということで、工期工程につきましては、まだ阪急電鉄の方から大阪府の方にははっきりした内容は届いていません。ただし、16年度には必ずその工事は着工いたします。あわせて、工事着工前には地元の方への説明会も必ずやっていきたいと聞いております。

それに関連しまして乙ノ辻踏切の補足説明を若干させていただきたいと思っております。乙ノ辻の踏切につきましては、従前から車両通行禁止規制がかかっておりまして、それに小型特殊を除くという形で規制がかかっております。現況は、ガランド水路の親水事業で、ちょうど東側になりますが、車両が通れないような形で、石のバリケードみたいなものが設けられました。西側につきましては、さっき藤井課長の方から申しました枕木といいますか、それがセンターの方に、横断するところに立っております。それにあわせて安全柵も設置されています。今回、規制強化ということで、そういう枕木も外しまして、安全柵も外して、それからポールを打っていくという形で、阪急電鉄の協議の中で了解も得ながら、地元の方にも理解を得ながら、計画しているところでございます。

○木村委員長 村井都市開発課参事。

○村井都市開発課参事 市営住宅に対する将来に向けての考え方でございますけれども、過日の代表質問の中でもご答弁を申し上げておりますように、市営住宅に対する需要は確かに高い水準にございますことは、十分承知いたしております。既存の市営住宅の中で、耐用年数が既に

経過しております、老朽化が著しい鳥飼野々団地の建て替え、また居住面積が37平方メートル、狭小であり、浴室整備の伴っていない鱈生野団地の居住水準の改善の必要性につきましては、住宅マスタープランの管理計画の中にも示しておりますとおりに、これらの課題におきましては十分承知しているところでございます。このような状況から、平成12年度に市営住宅の整備及び管理を適正に履行するというところで、市営住宅整備基金条例を制定いたしまして、現在、基金の積み立てに鋭意努力をいたしておるところでございます。今後におきましても、十分その部分を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

16年度におきましても、住宅の管理面においても、当然、修繕料等がかさむわけでございますけれども、限られた予算の枠内で、生活必要上特に支障を来す部分におきましては、鋭意最優先にしながら取り組んでいると。特に高齢者向けの安全対策面は十分考慮しながら実施したいと考えております。また、老朽化の著しい鳥飼野々団地、あるいは鱈生野団地等におきましても、重点的にパトロールを重ねながら、対処していきたいと考えております。

○木村委員長 長野都市開発課長代理。
○長野都市開発課長代理 それでは、予算概要93ページの、市有建築物の保全・調査事業は、国の緊急地域雇用創出事業を活用いたしまして、10分の10の補助となっております。それで、現在、市有建築物につきましては、本市の現状としましては、各施設管理者ごとにさまざまな状況となっております。施設台帳をお持ちのところもありますし、全く持っておらないところもあると思います。そういった中で、この事業によりまして、

施設台帳を整備するとともに、それらの劣化調査をしまして、管理システムを導入いたしまして、それに結果を入れていくということを考えております。

現況調査につきましては、建築士あるいは電気、空調、給排水、衛生設備、これら3人体制で市有建築物の調査を行いたいと考えております。施設数につきましては、市役所庁舎を初めとしまして、ざっと120施設を考えております。ただ、これも予算の範囲内で、できるだけたくさんの現況調査を行いたいと考えております。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 正音寺踏切の改良事業の内容の中身でございますけれども、各歩道の幅員でございますが、当時2メートルということになっておりました。阪急と府と協議した中で、今回、2.5メートルになるということですので、報告させていただきます。

○木村委員長 暫時休憩します。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

柴田委員。

○柴田委員 交通安全対策の清掃の方につきましては、830円ぐらいを、実態は770円ぐらいでやらせているということで、予算のときですから、少し大目に見積もられるというのは普通あることですから、できるだけ努力をしていただきたいと思えます。

それから、鏡を5基つけられるということですが、これにつきましても100万円ですから、1基大体20万円ぐらいの予算を打っているんだと。これは調べてみたんですけれども、平成14年度の決算で1基16万円何がしの平均単価が

出ているんです。ここへ予算として20万円上げられる。これはひょっとしたら2つついているようなやつまで含まれているのかどうかわかりませんので、私も、その値段の差異があり過ぎるじゃないかということは言いにくいんですが、もし同じ単価ということになれば、約2割ぐらい実態は低い数字で推移しているということですから、この辺も予算として組まれているのは結構ですが、できるだけ差金が残るように努力をしていただきたいと思います。

それから、もう一つは、これはここで関連というか、カーブミラーをいろいろな住宅だとか施設が建つことによって、従来ついていたところを撤去してしまわなければならないという状況も、かなりあるのではないかと思います。きょうは具体的に申し上げますけれども、市の方も非常に努力をしていただいているということもあるんですが、東正雀の山田川を下ったところに、もともと住宅の三叉路のところについていたものが、住宅が建ったことによって撤去されてしまったと。それを、今度復活するということになりましたら、どうにも状況的には復活ができないという状況です。しかし、非常に危ない場所なので、自治会なり、また地域の関係者の人から、何とかもとの形に復活してもらえないのかということで、再度、何回か調査にも来ていただき、またいろいろと話し合いに入ってもらったという経緯があります。だから、市が非常に努力をして、前向きに何とか復活したいということで取り組んでいただいておりますけれども、現実としては、いまだそのことがもとへ戻っておられ、また戻りにくいという状況にあります。ただ、私たちは、もし事故でも起こったときに、前にあったやつがなくなって事故が起こ

るということは非常に悲しい。そういうときに、これからは建築の開発申請まで出てこない物件ですから、非常に難しいとは思いますが、やはり現状を見て、そういうものがあるときには、カーブミラーの問題は、建物が建つまでに、どうするのかというような協議も、少し協力も仰げるようなことはとっておかないと、結果的に建物が建ってしまって、しかもそれは新しい持ち主の人に移ってしまって、その家の前に協力をしてくれませんかと言ったって、だれかて嫌ですから、協力はしない。こういう現象があると思うので、カーブミラー問題につきまして、そういうこともあるので、ひとつ事前に、できるだけもとあるカーブミラーをなくするときには、その道路がカーブミラーをなくしてもいいという現状になった状況の廃止ならいいんですけれども、そういう建物等ができるために廃止をしなきゃならないということになりますと、地域の人の問題もありますので、十分検討をしてほしいということで、これは説明を聞きましたので、要望ということにさせていただきます。

市内バスのことですが、これも非常に取り組みを一生懸命していただいておりますので、早い時期に、摂津市の交通体系、特にこのごろはバリアフリー、それから高齢者、また障害者の方の足の確保ということが大きな問題になってきています。大阪市など、私もこの前に行きましたら、あんなバスを摂津で走らせてもらえるかどうかは別にしまして、まちのえらい離れたところの、路地とは言いませんけれども、結構狭い道へ入ってきて、循環しているステップバスというんですか、どこまで乗っても100円というバスがあります。そういうことも踏まえて、ひとつ今後とも取り組みをしていただき

たいということで要望しておきます。

放置自転車のことにつきましては、先ほど聞きました。吹田方式は、私も勉強不足でしたが、摂津市もそういうたぐいのことは過去にやっておられて、今も時間的にはやっておられるということですが、そのことだけじゃなしに、全体的な放置台数を減らしていくためにどうしたらいいのかということ、ひとつ検討していただきたいと思います。

それともう一つは、放置自転車を自転車保管場所に持っていかれて、その引き取りのパーセンテージというのは、正確な数字は知りませんが、大概引き取りに来ない人の台数がどんどん増えて、飽和状態になってしまっていると思います。最近、中国が非常に伸びということで、スクラップの値段が、一番底辺のときの約3倍に上がっているそうです。一例を挙げますと、私とこの家の前にスクラップを置いておいたら、今までは持って帰ってくれなかったのに、つい最近電話をかけて、何やったら取らせてもらおうかという話で、えらいどない変わったんやろと思ったら、やっぱり新聞市場なりマスコミなどで、スクラップの値段が非常に高くなってきたと。これはそれだけで喜んでおられないんですよ。建築資材の基礎材料の値が上がって、あらゆるパイプなり、そういうものにも波及してきて、また値上がり、ひょっとしたら買い占め等が起こってくるんじゃないか。この現象はどこから来ているのかということですが、自転車に置きかえまして、スクラップが非常に上がってきていると。こういうときに、放置自転車でもうにもならないものを、早くスクラップ化して、こういうときに整理してしまうという考え方も持たれたらどうなのかなと思うわけですが、これも、そうしなはれと言う

たって、あしたにできる問題でもないでしょうから、一度検討していただいて、そういう機会にできるだけスリムにしたらどうかと思います。

それから、道路台帳のことですが、先ほどから言われたように、これをやっていくのに194キロ余り、今はまだ62キロということで、三十数パーセントの達成率ということですから、道路台帳を早く整理してもらおうと、これも大事なことなんですが、私がお尋ねしたのは、道路台帳を整理して、ちゃんと官民の境界をしないと、今の道路の、例えば側溝整備なども、できないという状況にあるということをお願いしているんです。だから、それはそれとして、例えばそこを改善して、道路側溝等をつくれるという方法があるのであれば、道路台帳ができないのがけしからんということよりも、そういうものをもう少し、別な角度で考えていって、協力を仰いで、できるだけ道路の幅員をとり、もう一つはL型側溝などをやられることによって、メリットとしては大きなコンクリート板を挙げたり、下げたりする必要もないし、清掃も非常に楽になりますし、また音の問題などもありますし、そこへ足を突っ込んでけがをしたという例もありましたから、これからのバリアフリー化、また安全なまちということを考えるときには、必要ではないかと思いますので、これも鋭意努力して、できるだけ解消していただけるように、ひとつ頑張りたいと思います。

それから、河川のこと、これはちょっと私、ここでお尋ねすべきかどうかということでしたが、河川環境というようなことで、府の工事のことについて少しお尋ねをしたら、今、答弁をいただきました。ただ、本当にあれだけの工事をする

のに、地域に全く十分な説明もない、また地元の人が何のためにやっているのかわからんというわけで。今聞けば、市の方にも十分、こういう工事を市内のどこそでやるからという連絡も来ていないということであれば、たとえ大阪府が河川の安全のため、安心のためにやるとしても、やっぱり地域のあることですし、ほこりも出ますし、音も出ますし、学校の通学路でもありますね、あそこは。そういうことを考えたときに、地域からのクレームは当然なクレームじゃなかったかなと。私も相談を受けまして、正直なところ立ち往生したんですが、私なりに、恐らく大きな雨が降ったときの安全を考えて、将来の河川のあり方ということで、かさ上げをされていると思うし、フェンスも傷んでいるから、フェンスも直してもらって、環境的にはよくなっているんだから、結論的に言うたら、これがけしからん工事だということにはならないと思いますよという説明はしたんで、そのことについてはそれで結構だと思います。しかし、こんなんせんかて、雨なんて降りまっかいな、もっと道路を直してくれなはれという話まで出てきて、一生懸命説明していても、何やせいがない説明やなと思ったんですが。そういうことで、今後、大阪府の方とも、たとえば摂津市民にとってメリットがある仕事であっても、地元には少し丁寧に説明をしてやってもらうということ、もう少し市の方から申し入れをしていただきたいと思います。

都市計画街路のことで、千里丘のガードもいよいよああして事業が進捗してまいりまして、千里丘三島線についても、もう少しその辺の見直しもしながら、快適な道路ということなり、またあの周辺の整備ということになりますので、それ

からこれは私も前に申し上げておりましたが、千里丘寝屋川線の現在の抱えている25メートルから36メートルの拡幅、4車線、これが本当に必要であり、そのまま行けるのであれば、これも結構なんですけど、どうも見通しとして、なかなかこのまま置いておいたんでは、計画だけで倒れてしまって、なかなか前向きに行かないと思いますので、この辺も含めて、府と鋭意協議をして、周辺のこれからの整備を図ってほしいと思います。

交通バリアフリーのことにつきましてお尋ねしました。今後、基本構想策定委員会を設置されて、またワークショップ等も開催していくと。これで1つお尋ねしておきたいことは、やっどこまでこぎつけて、こうしたものができつつあると。しかし、これだけの多くの人のご意見を聞いて、その中から1つの集約したものを出して、また現地を見てワークショップを開いてということになると、なかなかこれを1年間とか短期で1つの基本構想を出すということが可能なかどうか、若干、物理的に時間がかかるんじゃないのかなという気がするわけです。

私は、まだこの範囲内がどの程度のことになるのかということも、まだ具体的には読めませんが、一番その中で急がれるものとして、エレベーターの問題ということは、これはもう正雀周辺の人、また多くの皆さんが関心を持って、何回も取り上げていただき、また今回も代表質問の中で、それぞれの議員の皆さんから、具体的な進捗はどうかということで聞かれています。私は、この問題というのは、やはり正雀地域、または千里丘地域を含めた、今、大きな課題の1つであると思っておりますので、これもきょう、ご答弁は方向だけでわかりましたので、お願いとしては、この1つとしてエレベーター

ターの設置ということ、阪急はある程度その気になってきていると思いますので、まずこの辺から手がけていただくように、できるだけ早い時期に完成ができるようにということを、要望をしておきたいと思います。

公園の維持管理のことで、事例を出して言うたんですが、枯れ葉の問題というのは、公園の清掃の中で大きな部分を占めてくると思いますので、この辺、将来これを堆肥にするとか、またいろいろなことに使うとか、用途はいろいろあると思いますし、やり方によっては、活用いかんによっては喜んでもらえるようなことにもなると、再利用できるということもあるんだろうと思いますので、早急にこの辺は、これからボランティアでまた協力をいただくということも含めて、その方々と協議し、また皆さんの中でも一定の考え方をめぐらせていただいて、いい方向に向くようにしていただきたいということを、お願いをしておきます。

それから、市営住宅の建て替えの件は、マスタープランなりいろいろと基金を積んでいただいておりますので、建て替えるということになる。しかし、今日の住宅を考える中で、市営住宅の建て替えだけがベストなのかということになりますと、考え方はいろいろあると思うんです。しかし、1つは今入っている人の安全や安心ということを考えたときに、まず、この住宅をどう改善し、どういうふうにしてあげたらいいのかということが、まず優先して考えられることであり、また将来に向かって、これからの住宅というのは、あちらこちらでもグループホームだとか、高齢者、また障害者、介護などのこうした問題とリンクして考えていかなきゃならん住宅というものが必要になってくると思うんです。そういうことも十

分考える中で、市営住宅といたしますか、公営住宅の将来のあり方というのはどうあるべきかということも踏まえて、十分早い時期に検討していただきたいということをお願いします。

○木村委員長 触れられなかった部分は、一応理解されたということで、柴田委員の質問は終わります。

山本靖一委員。

○山本靖一委員 歳入については予算書、それから歳出については予算概要の方でお聞きをしていきたいと思っています。

財政的な問題については、非常に厳しいということの中で、これはいろんな考え方はあるにしても、財政再建、それから市民のサービスをどうそれぞれの司で頑張って実現していくかということ、私としてもそういう立場で質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最初に、機構改革、これは司が違ってもいいかもしれませんが、しかしそれぞれ所管の部長がおいでになりますから、機構改革でそれぞれの部署がどういうふうに変わっていくのか。それから、たくさんの課題がありますから、その課題に向けての体制。下水の関係では3人を一般会計の方で抱くというふうなお話を聞いていますけれども、それぞれの見直しの中で役割が果たしていけるのか。その辺について最初に説明をいただきたいと思っています。

予算書の9ページ、土木費は前年から13億円ほどの減になっています。特にこれは土木管理費の中で、予算費目の変更と認識するわけですが、特に大きいのは下水道への繰出金、10億7,000万円余り。そういう内容とは認識するわけですが、土木管理費、土木費が昨年比べて13億円減になっている主

な内容について、聞かせていただきたい
と思います。

34ページ、道路占用料ということで、
9,268万円組まれています。これは、
土地価格の下落の中で、北摂全体の中
でも値上げということについては、非
常に今そういう時期ではないという認
識になっていると聞いています。平成
14年1月29日と認識しているわけ
ですが、JR東海、西日本、これから
新幹線の側道を1万1,800メー
トル寄附を受けたと。その中で関電
の占用料が約150万円、NTTが
30万円、その他合わせて約200
万円ほどの増収になったというお
話だったと認識しています。

ここで聞きしたいのは、JRから寄
附を受けた時点で、関電の占用料の、
恐らくJRとの協定が結ばれていたと。
占用料について結ばれていないかな
と。改めて摂津市とは違った物差し
の中で協定が結ばれたのかどうかと
いうことです。そのまま踏襲している
ということであれば、これはそれぞ
れの物差しが同じであれば、そうい
うことで推移していくかなという気
がするんですけども、どういう状況
になっているか。ここについて言え
ば、恐らく表面管理をこれまで市
の方でされてきたと認識しているわ
けですが、いろいろ傷んでいるところ
とか、いろんな管理の面でも負担増
になってくる、あるいは固定資産税
の関係でも入ってくる分が入らない
とか、いろんな出と入りの関係が出
てくると思うんです。したがって、
維持管理をしていく上での収入源と
言うたらおかしいですけども、本来
はこういうことに頼るべきではあり
ませんけれども、そういう占用料に
ついては、これは大事な財源として
認識していく必要があるというよう
な思いから、この関電との交渉であ
るとか、

NTTの交渉であるとか、それから
JRとの協定がどういうふうになって
いたのか、その辺の精査について聞
かせていただきたいと思っています。

住宅使用料、7,739万6,000
円、これは14年度決算の時点では
8,000万円ほどあったと思うん
ですけども、少し減っているのかな
と。これは公営住宅法が平成8年
に改正されて以降、毎年、所得証
明を出して、家賃決定をしていく
という、そういう変化の中で、今
の時代を反映しているのかなとい
う気がするわけです。つまり、収入
が減ったら家賃も減るとい
う仕組みになっていますから、今
の家賃収入、これは滞納とか以前
にも聞かせていただきました。収入
超過者の人数とか。いろんな実態
について教えていただきたいと思
っています。

それから、駐車場の使用料です。
これも34ページになると思うん
ですが、駐車場。これを合わせて
2億100万円ほど。これも前年
よりも減になっているかなとい
う気がするわけですが、条例の
ところでもお聞きするというふう
にしとったんですが、ここで聞
いた方がいいかなということで、
お聞きしたいと思います。稼働
率の問題で言えば、平成9年が
1.96でしたか、これがピーク
だったと。14年は1.44とお
っしゃっていたんですが、1.41
になったと聞いています。15
年については1.3の稼働率で
見ていきたい、そういう形で予
算化されていたと思うんです。
ニッショーの売上げの関係が最
高時から3分の1になったとい
うことの中で、14年度から
実施をされた回数券の10%が
20%、あるいは15%。これは
約780万円から800万円ほど
あったということも聞いている
わけですが、この駐車場の収入
が今後どう推移をしていくのかと

ということで、特に稼働率を上げていく努力、これはこれまで本会議の中でも質問をされてきましたが、出入り口の改善の問題、これは警察の協議とかいろいろなことを言われてきましたが、稼働率を上げていく1つの方法としてそういう問題。あるいは、南摂津駅が新しくテナントが入れかわって、あちらの方に集客力という関係で、いろいろと取られていったと。コーナンのオープンで取られていったとか、いろいろ経過を聞いてきたわけですが、駐車場の稼働率、収入をアップしていくために、どういう努力がされてきたのか、16年度はどういうふうな状況にしていこうと思っておられるのか、聞いておきたいと思います。

それから、37ページです。し尿処理手数料ということで、これは浄化槽の汚泥、それから浄化槽のし尿の二十数社だったと認識しているわけですが、し尿処理の手数料についてはトン当たり960円で扱っていると聞いているわけですが、トン当たりの金額がどういう推移をしているのか。つまり、値上げの交渉、入ってくる方ですから、確保するという意味で、業者との交渉はどういうふうになっているのか。年、大体浄化槽で言えば3か月に1回の点検と、1回の抜き取り、合わせて2万幾ら負担をしていると思うんですけども、この960円で収入を収めるという意味での考え方ですね。特に摂津市の960円が他市に比べてどういう位置にあるのかということも、聞かせていただきたいと思います。これは汚泥の関係も合わせて1,278万円ということになっていますから、その辺もあわせて教えていただきたいと思います。

42ページの国庫補助金の関係で、千里丘三島線交差点改良補助金1,375万円で、14年、15年、16年の最後

の補助金と認識するわけですが、2,750万円が2年間にわたって、それでことしが最終年ということで1,375万円、合わせて約7,000万円弱。当初の計画では9,000万円ほどというお話もありました。これの全体計画、資金計画はどういうふうになっていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

歳入のところですけども、あわせて歳出との関係で一緒に教えていただきたいんですが、この完成によってどれだけの渋滞解消、交通安全対策になるのか。3億9,000万円の3か年の事業ですから、これは原課としてはどうしても進めていきたい、むだな事業とは認識しませんけれども、優先順位の関係から見ていったときに、厳しい財政状況の中ですから、いろいろ考え方があるんじゃないかという提起もしてきました。同時に埋設物の移動、水道であるとか下水であるとか。道路の問題だけで言えば、この金額ということになるかもしれないけれども、全体、市の持ち出しとしてはどういう状況になっていくのかなと。そういう点でも、こういう機会に、所管が違いますけれども、もし連携をとっておられて御存じでしたら、教えていただきたい内容だと思っています。

それから、住宅補助金。これも国の方から近傍住宅の家賃の2分の1ということで2,250万円。10年間、平成20年までだったと認識しているわけですが、第1団地は15年まで、ことしの3月で補助金が終わりだったと思うんですけども、これは毎年変化をしていくものなのか。つまり、近傍の民間家賃が変化することによって、補助金も多少変化してくるのかなと。それから、国の2分の1と言っているけれども、枠の

中での枠配みたいなものになっているのかなという気もするんですけども、この辺のところをもう少し詳しく教えてくださいいただけますか。

それから、府の負担金、46ページ、千里丘三島線。これも3か年の継続事業と認識しているわけですけども、こととして終了なのではないでしょうか。十三高槻線、それから中央環状線との間の整備ということでお聞きしていたと思うんですけども、この間の全体の計画、この辺も教えてくださいいただきたいと思っています。

それから、54ページ、委託金。建築基準法の関係で事務委託金100分の15、これもこれまで聞いてきました。今のところは順調に推移をしているというお話でしたが、何か新しい動きがあるかどうか。それから、新しいルールというんですか、お互いに建築基準法の申請の代理と、民間業者との関係ということの中での、新しい動きなどがあるのかなという気がするんですが、性質が違っていたら、違ったところでまたお聞きしたいと思いますが、これも教えてくださいいただきたいと思っています。

62ページで、公共公益費用協力金5,000万円、これは昨年、改正された、開発協議基準の上限40万円だったのを一律にされてきたという中で、その後の動き、ことし5,000万円という形で見られますが、実際にはどういう状況になりそうなのか。15年も5,000万円を超えるお金が入ってきそうだとすることも伺っていますし、全体として今どういう動きがあるのか。これはぜひ踏ん張っていただきたい内容ですから、その点でのさまざまな動きがあれば、教えてくださいいただきたいと思っています。

歳出で、73ページの正雀終末処理場の管理負担金の問題です。これで4,5

75万6,000円と4,554万8,000円。約9,000万円ちょっとです。これは、先ほど宮川参事の答弁ですと、高普及度、つまり95%を超えなければ公共下水道への放流はできないというお話でした。吹田市が下水道料金の引き上げを3割ほどされた。この議論の中に、正雀終末処理場の改修費が約100億円という話も聞いたことがあります。吹田市の江坂地域などが、当初の計画よりもはるかに人口が普及してきて、水害などが起こってきているということの中で、管の入れ替えを、全体計画として700億円ぐらいの計画を持っておられたというようなお話も聞いているわけです。そうしますと、正雀終末処理場を吹田市が大きな金をかけて整備をされていくということの中で、安威川流域下水道、吹田市、高槻市、摂津市、茨木市、こういうところの枠の中で、全体としては95%を確保するとか、違った視点で大阪府に働きかけていくことができないのか。安威川流域下水道の中で、摂津は全体としてまだ77.7%ほどだけれども、そういうことの押し込みができないのかなと。そうすれば、設備の投資も新たに必要ではなくなるし、今、広域合併とかいろんな話がされていますけれども、既に枠組みとしては安威川流域下水道組合というのがあるわけですから、そういう中にやっぱり議論として乗せていくという、そのことが今、大事ではないかという気がするんです。摂津市の枠の中で考えていったんでは、これはなかなか同じような支出ということになるかなと思うんですが、この辺の考え方は小西部長の方から、流域下水道の方にも事務方として参加しておられますから、一度考え方を聞かせていただきたいと思っています。

74ページの運搬費、5,000万円、補償費1,000万円。合特法に従って補償もしていられるということなんです。先ほどの質問でもありましたけれども、毎年400件近く収集業務が減っている中で、運搬費はそのまま、しかも補償金は出していくという。ある意味では、現状の中で非常に不合理と私たちは認識するわけですが、値段の交渉であるとか補償金は、平成7年に結ばれた契約書の中身を、もう少し全体にわかるように説明していただけますか。これは永久的にこういうふうが続いていくのかと。対象件数のお話もありましたけれども、何度もこういう質問をしています。これは随分大きなお金でありますし、この点の改善が必要になってくると。本会議での質問もありましたけれども、残灰の処分の運搬をめぐっても、競争入札に付していくという、今までとは違った方向性も打ち出されてきておりますから、合特法に縛られるということもありますけれども、しかし工夫の仕方、努力の仕方というのはあるんじゃないかという気がするわけです。この点で教えていただきたいと思っています。

78ページの農業水路費、ポンプ管理、24か所の中身で、これは下水のところでもあるんですけれども、それぞれ役割は違いますから、ポンプ管理も競争入札にしているということをお聞きしましたが、現状としてどうなっているのか、もう一度聞かせていただきたいと思っています。

83ページの下水線出金、約26億2,000万円の中身、基準外線出は幾らなのか、基準内線出は幾らなのか。内訳について教えていただきたいと思っています。この線出金が決定されたのはいつか。予算が配付されたという時点になると思うんですけれども。しかし、予算を決め

る大体の流れとしては、部長査定が終わって、助役、市長査定ということになるわけですね。そうすると、それは大体1月に終わっていたと。しかし、実際にはこういう内容に変わってきたのは1月27日だったのでしょうか、府で説明会があって、それで急遽、予算を締めた後でこういう変化が生まれてきたということで、短い間に相当な議論をされてきたと思うんですけれども、こういう予算執行のあり方についてお聞きしたいと思います。

カーブミラーの問題でお聞きしたいと思うんですが、14年度末で940基、15年で17基、合わせて960基ぐらいあるのでしょうか。これの耐用年数はどういう形で認識されているのか。お聞きしたいのは、ポールはすべて鉄ということで、表からペンキを塗ってありますから、余り腐食の関係はわからないんですけれども、あちこちでこれが倒れていると。ひどい風が吹いたときなんかでも、それはもう通行人がおったら大けがをするような事態も見受けられるわけです。新しくどんどんつくっていくということは非常に大事ですけれども、せめてポールについては、お金はかかってくるけれども、ステンレスに替えていくとか。それが耐用年数との関係で、むしろ一時の支出は高かっても、全体の修理費の中で見ていったとき、これは新たな節約につながるんじゃないか。それから、何よりも市民の命や安全につながっていくという思いがするわけですけれども、どういふふうにはこれは認識しておられるのかということをお聞きしたいと思います。

日常的になかなかああいう清掃委託業務の中でいろんな報告が上がってくるとお聞きはしていますけれども、目視でできないような部分はありますし、その辺の点検もされているのかなと。非常にこ

の間、危険な状況にあるということを見たりしていますので、その辺のところをお聞きしておきたいと思っています。

近鉄バスの問題で、行政評価システムの中では、これは既に廃止するということの評価が下されて、14年、15年、16年と推移をしていっているわけですが、9便を13便に増やしていく中で、これの行政評価というのは変わってくるのでしょうか。摂津市の補助金がある限り近鉄は、先ほどの答弁ではやっていくというお話でしたから、それはそういうことですと続いているのかなと。1,000万円の枠の中で、もう少しいろんな工夫があるのかなと、いろいろと工夫の仕方が伝わってこないわけですが、内容についてももう少し教えていただきたいと思っています。行政評価システムにどういうふうに評価されているのかということですね。

85ページの交通安全対策のための路面表示であるとか、不法駐車対策ということで、お金が予定されているわけですが、全体的にどういうふうな形で推移をしていくのか、教えていただきたいと思っています。

87ページの道路管理の問題で、公衆用道路敷寄附申請測量委託料200万円は具体的に、例えば開発によるものなのか、そうではなしに既に開発されているものなのか。例えば、中心後退をしないで、なかなかそのまま放置されているような部分がありますが、そういうことも含まれていろいろと動いていくお金なのか、この点を教えていただきたいと思っています。

特に道路の管理の問題では、例の別府22号線の裁判の経過。16年度はどういう状況に移っていくのか教えていただきたいと思っています。

また、違う項目の中でということなんですが、この際、一緒にお聞きしておきたいのですが、法定外公共物の問題、里道・水路の問題でお聞きをしておきたいと思うんですが、これはこの委員会の中でも報告されてきましたし、いろいろ協議もされてきた経過があるんですが、法定外水路東別府三丁目の現況。これは市のものが確認できないということの中で、水路の機能さえ維持していれば、そのことについてはきちっとしなさいという弁護士のアドバイスもいただいたというのがこれまでの経過だったと思っているんですけれど、今は水路の機能、上を押さえてしまっていますので、管は入っているにしても、これに対する市の態度は極めて私は不誠実だと思っているんですけれど、民間任せという話になっているんですけれど、これもどういうふうにしていくのかという思いがします。これも教えていただきたいと思っています。

行政評価システムの中で特に言われていますのは、法定外公共物の関係で、一定整理が終わった段階で、それを管理する条例の必要性、条例化が必要であるということも書かれています。どのような条例を視野に入れておられるのかということをお聞きしたいと思います。同時に、法定外公共物の中で、特に問題があると。つまり、先ほどいろいろと境界が不明であるとか、不法に占拠されているところについては、どれぐらいの場所が確認されているかということについて、お聞きをしたいと思います。これは、先ほど105のブロックに分けて、大変な地域の調査ということをおっしゃっています。問題があるところはそのままにしておくという、これが方針だったと思うんですけれども、しかし、今の時点で問題を持っていると認識をされている

箇所は幾らぐらいなのか、この点を教えていただきたいと思っています。

89ページの新在家鳥飼上線歩道設置事業、これは3,000万円。14年に350万円ぐらいから頭出しをされて、15年は2,500万円。全体計画として6,000万円という認識をしていたわけですが、これはどういう進捗状況になっているのか。ことしも3,000万円の予算をつけられているわけですが、都市計画道路として計画をしていくとか、いろいろと方法についてこれまで議論の経過がありました。しかし、粛々と6,000万円をこのまま3か年計画の中でやっていくのかどうかということについて、教えていただきたいと思っています。

東別府1号線の鶴野橋の下に歩道の確保ということで、本会議の中でも説明をされておりました。鳥飼水路から上がってきたところで、取り付けの歩道を張り出しでつけていくとおっしゃっているわけですがけれども、どの辺に上げてこられるのか。渡るところによっては、非常にあそこは危険なところですから、照明の関係とか、いろいろな安全対策、横断歩道をつくるにしても、いろんな形が必要になってくると思うんですけれども、協議会でもいろいろと、そういう内容について事細かくまで説明をいただいていたかと思っておりますので、横断歩道の形態であるとか照明、夜間もいろいろと危険性がありますので、その辺の対策はどのようなふうにご考えておられるのか、教えていただきたいと思っております。

別府新在家線、ことしも300万円、昨年も300万円ということで、水路の上につくられている歩道の段差を解消ということで努力をいただいております。ここは何回も言いますがけれども、本当に危険な場所で、車の離合ができないよう

なところですよ。それで、用地買収にもこれまで何度か行っていただいたということをお聞きしました。3つの無理難題を言われて、なかなか話にならなかった、テーブルにつけなかったという経過があったと思うんですけれども、一たんこういうふうな形で、今、手をつけてまいりますと、用地買収というふうには、なかなかその次に進めへんのではないかなと。優先順位からしていったときに、非常に危険なところでありながら、しかし一たん300万円をかけて、ちょうど田んぼの横を整備してしまったということになりますと、次のお金をつける理由がなくなってくると私は思うんです。これは、何の解消にもならないと思うんです。後でも質問をしたいと思うんですけれども、特に用地の問題で言えば、是か非かという議論も過去あったと認識しています。私も議員にならせていただいた当時には、用地係というのがありました。用地交渉というのは、非常に難しいものがありまして、人がかわったら、もうそれで消えてしまうという。何でもかんでも用地係では、そんなんかなわんということで、それぞれの原課へ返していったという経過は聞いています。しかし、えらい委員長申しわけございません、あっちへ行ったり、こっちへ行ったり広がっていくんですけれども、例えば東別府の問題でも人が切れてしまうと、交渉の窓口がということにつながってきますから、こういう用地交渉について、それぞれの努力については限界があると思うんです。それぞれの担当原課でやるにしても、非常に危険なところについて、これはやっぱり急いで用地買収をしていかななくてはならないという点で、そういう組織、横との連携をとりながら、いろんな人とのつながりを確認しながら前進させていく

という、そういうことが必要ではないかなと思ったりするわけですが、この間の用地買収の交渉経過、それから見通し、これで安全対策につながったと、多少の前進にはなると認識するわけですが、解決にはならないと私は認識しています。今後の改善策について聞いておきたいと思います。

91ページの味生排水機ポンプ場補修事業、修繕料で610万円の内容について教えていただきたいと思います。

同じく91ページの都市計画課9人、建築指導課3人、建築住宅課3人、まちづくり支援課5人と、計20人ということ、先ほどの機構改革でお聞きしましたが、建築住宅課の3人、これは予算措置として3人、それから現実に2人ということなのか、後で出てきます部屋の人数としては2人の人件費が載っているわけです。この辺の3人、2人の関係も教えておいていただきたいと思っています。大変なことを管理していくわけですから、建築住宅課、財産を管理していくんですから、こういう体制でいけるのかなという気がするわけです。同時に、総務防災課が今担っていたのではないかなという気がするんですけれども、総務防災課との関係、これも機構改革の中でお答えいただけたらと、それはそれで結構です。その点で教えていただきたいと思います。

92ページだけではないんですけれども、車両の管理事業ということで、決算の中でもリース方式の検討をということをお願いしてきた経過があります。16年の予算には反映されなかったわけですが、全体の管理方法として、これはそれぞれの所管の部長からお答えいただければありがたいんですけれども、それぞれで車を抱えておられますね。これは自分のところだけで抱えるというので

はなしに、リース方式ということ提起した経過がありますけれども、どういうふう結論づけられたのか、どういうふうな議論をされてきたのかということ、聞かせていただきたいと思っています。

93ページの市有建築物保全調査事業ということの中で、総務防災課との関係を教えていただきたいと思っています。

94ページのJR千里丘ガード拡幅は、用地買収が91%ということで、あと残りわずかになってきたと。16年、ほぼ用地買収も物件補償もしていくということにつながっていくと思うんですけれども、改めて、もう一度詳しく教えておいていただきたいと思っています。

96ページの緑化推進の関係です。行政評価システムの中で、全体としては、これはお金が削られ、統合という枠の中に入っています。決算の中でもお聞きした苗圃は早速きれいになっていたのはびっくりしたんですけれども、ただきれいということだけではなしに、そのことが本当に機能していくかどうかということ言えば、それぞれそこに人がおられるということだと思えます。せっかく苗圃を確保して、たくさんの苗をつくりながら、記念植樹でも、それからツル科の植物を無料配付を廃止していくということになっているわけです。そういうものも縮小していくと。せっかく苗をつくるというところを確保しながら、全体としては違う方向にゆだねていこうという考え方だと思えますけれども。賃金と報酬で約700万円。その他、緑化推進の関係で1,000万円、1,700万円ほどのお金がここに入れていると思うんですけれども、大事な事業として、この間、記念植樹の問題とか、いろいろそれぞれ工夫をされてきたと思うんですが、その点の関係でご答弁をいただけたらと

思います。

98 ページで、これは本会議でもありました、住宅マスタープランの実現ということで、助役の方も早急に結論を出していきたいというお話でした。基金の関係は、私はちょっと勘違いをしておったんですが、15年度末で大方2億3,000万円程度になると。起債の償還が14年から始まっていたと思うんですが、これは四千数百万円でした。全体として起債残高が8億9,000万円程度だったと思うんです。詳しく言いますと、9億6,865万6,000円あった起債が、元金償還、これが14年、4,164万1,000円に始まって、8億8,876万1,000円という状況になっていると認識しているわけです。この起債の問題について言えば、後で地方交付税、一般財源として補てんされる部分がありますから、まるっきり残っていると、金額としてはこうですけども。何が言いたいかといいますと、2億3,000万円の基金があると。それから、今、いろいろ市の方で売却しようという計画の土地を持っておられます。市民プールも廃止をされてから、そのままになっていると。市民の人たちからは、こういう状態に対して市は何を考えているんだろうというお話をよく聞くわけです。

そこで考えていったときに、やっぱり市営住宅というのは、みずからつくられて平成9年のマスタープランに基づいて、きちっと実現していくということが大事だと思います。議会の議論はいろいろあります、方法について。しかし、理事者がつくられた計画について、それをほごにしていくというのは、やっぱり違うんじゃないかという思いがします。特に大事なことは、今、新駅の計画が出てきていますけれども、駅が来ても、人口が集

まってくるということにはなかなかならない。まちの活性化、もちろんそのことを否定するわけじゃないです。高架も大事な事業ですけども、優先順位について言えば、何が若い人たち、いろんな人たちが住めるかということと医療の問題です。それから教育の問題、住宅の問題とか。こういうソフトの面も含めて、住みやすいという実感、これが非常に新しい人たちを引きつけてくると。大阪市はもうご存じのとおり、家賃補助をしてきました。これで随分人口も帰ってきたという報告もされています。現状のままで少子化が続けば、今から50年先には3,000万人の人口が減るといっても言われていますし、労働人口も大体宮崎県の60万人、就労人口、それが1年ごとに減っていくと言われているわけです。

したがって若い世代、そういう人たちが本当に安心して子育てができるような、安心して生活ができるような環境をつくっていくというのは、これは国を挙げて、あるいは地方自治体を挙げて頑張らないかんという施策だと思うんです。今、たとえ若い世代が家賃と保育料で、働いている金の半分は消えていくような状況の中で、安心して子育てができるはずはない。言えば、いろんな議論があるにしても、これは大事な施策として、やっぱり建て替えをしていくという。財政的に非常に厳しいから、ものすごく負担がかかるということであれば、先延ばしという選択肢があるかもしれませんが、2億3,000万円の基金があり、土地があり、それから国の起債充当率が、私は9割と聞いておったんですが7割5分というお話。それから、国の建物に対する補助金が2分の1ということを見ていったときに、実際に一般財源から手当をして建てないかんような状況ではないわけ

ですよ。そうすると、今持っている資金を残しながら、まだそういう施策に踏み切っていくことができる。しかも、10年間家賃補助ということで2分の1国からおりてくると。

そうすると、市の財政を圧迫しないで住宅の家賃が入ってくる、補助がある、国からの手立てもあるということになっていったら、やっぱり若い人たちを引きつけていく、同時にまちの発展につながっていく、そういう施策は、いろいろ民間にということやなしに、やっぱり自治体、公としての役割が求められているのではないかなという気がするわけですが、こういう点で何か財政の方に引っ張られているような気がするんですけども、所管としてもこの点ではきちっとしたご答弁をいただきたいと思っています。

予算書の181ページで、安威川ダム、水防費の関係で1,398万円。全体を通して1億8,000万円、摂津市の負担が枠として決められていたような気がするんですが。そこで、これは外部包括監査の報告書が出されました。それから有識者による答申も出されていますが、治水の関係はまだそういう答えが出ていませんけれども、利水の関係について言えば、やっぱり見直すと、大阪府もそういうふうに言うているわけです。そのことによって100億円ぐらい、つまり1,400億円ぐらいの総事業費のうち100億円ぐらいは違った形、削減できるのではないかとということが言われています。

そうすると、あの彩都の開発を見ていったときに、安威川ダムの下流で大きな開発がやられて、特にこの間の水害などというのは、内水による浸水ですね。番田川の水門だって今やっていますけれども、これは全部内水の問題として考えていったときに、やっぱり摂津市の負担にかかっ

てくるような、利水の関係でもそういう答えが出ている状況の中で、この1,398万円、これは決められたから出すということではなしに、これは精査していくということが必要になっていく。作業として、そういうことにつながってくるのではないかという気がするんですけども、どういう認識をしておられますか。つまり、ダムは必要だとおっしゃっているけれども、利水の関係では違った答えが出されそうだという状況の中で、摂津市に対しての影響はどういう形になるのか、教えていただきたいと思っています。

水防費の淀川右岸水防事務組合の負担金635万2,000円。これは摂津市が約5%負担しているというお話を聞きました。割り返していきますと1億4,000万円ぐらいの年間運営費になっているかと。7割が大阪市と聞きました。こういう時期に、水防ということについては非常に大事なことですけれども、高齢者の方がこれに当たっておられると。今、大事なことは近代的ないろんな重機がありますから、そういうのが役に立たないとかいろいろありますけれども、日常的にこういうお金が実際に必要なのかどうか精査していくという。こういうことを否定するわけではありませんけれども、そういうことが必要ではないかなと気がするんですけども、平然と漫然とこういうお金を出しているということではなしに、具体的にどういう状況になっているかお聞きをしていきたいと思いません。この1億4,000万円で足りないのか、それとも余っているのか。事業のそれぞれの見直し、いろんなところで進んでいます。例えば、安威川、淀川の流域下水道の年間50億円の予算も、今、大体40億円ぐらいに随意契約を競争契約にかえていったりとか、いろんな状況

になっていっているわけですから、ここも聖域ではなしに、やっぱり安全を図りながら、同時に経費について、効率的に運用されているかどうかという点で、そういう視点が必要ではないかと思いがするんですが、この点についてお聞かせください。

補正予算の41ページ、繰出金の関係です。これは特別会計の方で聞いたらいいわけですがけれども、6,175万2,000円減額補正をしています。これは一般会計へ繰り戻すということになるんだと思うんですが、大体この時期に見込めるものは全部見込んで、新年度予算の中に入れていこうという手法の中から出されてきたんだと思うわけですが、これが大体最終補正になるのか、一般会計からの繰り入れを6,175万2,000円の減額と。まだこれからどれぐらいの金額が出てくるのかなという気もするわけですが、これは精査されたものなのかということをお聞きしたいと思います。

○木村委員長 休憩いたします。

(午後 2時27分 休憩)

(午後 2時47分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

小西土木下水道部長。

○小西土木下水道部長 まず、1点目の、この4月に向けての機構改革ということの中身の内容について、現在、土木下水道部の下水の関係につきましては、現在は下水道業務課と下水道工務課の2課があるわけでございます。その中で、今回の機構改革によって下水道業務課の方を2課に分課したいという考え方を持っているわけでございます。といいますのは、非常に財政が厳しい中で新規事業が減少しているわけでございますけれども、今

後においては供用開始区域の拡大に伴い、将来負担を抑制するための既設の施設管理の強化ということが一番大きな内容でございます。ちなみに課名といたしましては、下水道業務課にいたしましては、予算の管理と使用料等の徴収、し尿処理を担当するというところでございます。もう1課につきましては、下水道管理課という名前を考えているわけございまして、この名前のごとく下水道の管理及び一般水路の管理並びに維持管理を主に業とします。もう1課につきましては、下水道工務課という名前を下水道整備課という名前に改めまして、下水道整備をしていくという考え方でございます。

続きまして、2点目の正雀処理場の関係で、ことしは茨木市の一部、高槻市等においては安威川流域下水道に放流するという事の中で、本市はどうかというご質問でございますけれども、先ほども辻委員の質問の中で、宮川参事からご答弁しておりますように、本市におきましては15年度末の普及率を77.7%と見込んでおるわけでございます。本来ならば、府と協議という話もあったわけでございますけれども、過去の府の指導によりまして、普及率を95%をめどに流域に接続してもいいという、過去の一定の暗黙の了解といいますか、そういう約束事があるわけでございます。本市といたしましては、現在、大阪府で工事をされております千里山田幹線といたしまして、市場池を発進基地にして、茨木のマイカルの前にある穂積のポンプ場の前の管が工事されているわけでございます。そのときには、本市といたしましても、流域の方には放流についての申し入れをしました。でありますけれども、先ほどご答弁申しておりますように普及率が上がらないということと、それに伴いまし

て、本市の投入口の施設改良並びに流域幹線内に新たな管の工事をしなければならぬ。といいますのは、本市のあの区域については合流であるので、し尿等の固形物等を一定希釈した中でポンプで圧送しなければならないという大きなハードルがあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、本市としては早期に流域下水道に受けていただくようには申し入れをしていきたいと考えているわけでございます。

もう1点の、市の車両管理ということで、決算の委員会で山本委員からリース方式はどうかというお問い合わせがありました。これについては、決算のときにも私にご答弁したと思っておりますけれども、過去においては総務防災課において、その車両の優先権があったわけですが、最近になりますと一定の車両等については全庁的にあいている車両があれば市内LANによって使用ができるという内容でございます。いずれにいたしましても、全庁的な問題がありますので、総務防災課も含めて、リース方式等は今後検討課題であると考えているわけでございます。

○木村委員長 北野都市整備部長。

○北野都市整備部長 まず、機構改革につきまして、今後どのように推移していくのかということでございます。現在の本部の内容につきましては、都市開発課では、住宅政策係を除くと指導係と建築係と2係があるわけでございます。その2係のうち、職員については現在7名いるわけでございますが、この平成16年度の予算の中では、実質新しい指導係と住宅係と3人、3人の配属になってございますが、この内容についても、我々はまだ具体的には調整したわけでもございません。あくまで暫定処置として、今回、その人件費を計上されているという

こともお聞きいたしております。これからの人事異動によりましての推移の中で、仮に人員がかわるとすれば、補正予算の中で取り組んでいきたいというお話も聞いておるところでございますが、現体制につきましては21名で部を構成いたしておりますが、この新しい平成16年度の内容での職員構成につきましては20名と、1名減になっておるわけでございます。なおかつ新しい課が増えるにもかかわらず1名減になっているという状況につきましても、これから十分その人事の方とも調整をさせていただきながら、職員の配属につきまして考えてまいりたいと思っております。

そして、先ほども下水道部長の方から、車両管理についてお話があったと思っておりますが、この車両につきましても、以前もリースの話についてはさせていただいております。以前に話をした時点においては、特にリースについては現時点では高くつくということもございました。そのような状況から、現在は車の買い替えについてはやっていかない方向で取り組んでいると。さらに今後におきましては、使用できなくなった車両については、先ほども下水道部長からありましたように、そこら部課の調整を図りながら、利活用を図っていただくというお話も聞いておりますし、今後、リースの問題についても精力的に一定の方向を見出していけるかなと思っております。

○木村委員長 答弁にくいと思っておりますが、体制の問題で、各課題に対する体制はそれでいけるのかという指摘もあったので、それはもういけるとも、いけへんとも答えにくい話やけども、あえてそういう課題に取り組んでいく上で、その体制でいけるのかという質問があったので、もし答えられたら。

北野都市整備部長。

○北野都市整備部長 先ほどもご答弁申し上げますが、現時点では具体的な内容が全く我々と協議がされていない状況の中で、一定職員の配置についても、どれだけの人員が必要だということは、言うても現在のところ、まだそれが明確に示されない状況でございます。今後、異動の折に十分調整を図りながら、取り組んでいきたいと思っております。

○木村委員長 村井都市開発課参事。

○村井都市開発課参事 1点目の34ページの住宅使用料積算根拠でございますけれども、対前年比93.8%と減収となっております。市内7か所、210戸の市営住宅を管理しております家賃収入と、一津屋第1、第2団地の駐車場使用料を合わせたものでございます。家賃の算定に当たりましては、公営住宅法の改正に伴い、平成10年4月から、毎年の入居者からの収入申告書をもとに算定した収入額と、住宅の質、立地、広さ、築年数、利便性の条件を考慮して家賃を決定いたしております。

その減の主な原因でございますけれども、毎年度の収入申告によります3年以上入居し、月収が20万円を超える収入超過者でございますけれども、この分につきましても6件減少いたしております。それと、5年以上入居し、最近2年間引き続き月収が39万7,000円、いわゆる高額所得者でございますけれども、対前年比1件減少いたしております。それと、今回、リストラあるいは病気療養等で失職、収入のめどが立たない状況に陥った、収入未済額でございますけれども、その分が10件増えた関係が含まれております。この収入超過者につきましても、現在は鋭意努力をしながら、分割納付で納めていただいている状況でござ

います。特に昨今、委員から質問もございましたけれども、収入の申告の内容でございまして、やはりリストラ等の関係、あるいは退職等の関係で、減少方向には見受けられます。

42ページの住宅費補助金の、公営住宅家賃対策補助金の内容でございますけれども、この分は一津屋第2団地の70戸が管理開始年度平成11年度から10年間、平成20年まで家賃補助の対象となっております。この分につきましても、平成8年度の法改正に伴います家賃制度を、限度額方式から入居者の収入と住宅から受ける便益により定める法に改められまして、いわゆる応能応益家賃制度によります近傍同種の住宅の家賃と、入居者負担基準額との差額の2分の1を、10年間国が補助を行う制度でございます。

これに伴って、委員の質問にもございましたけれども、毎年変わるんかという部分でございますけれども、当然、この分につきましても、その年度年度によります固定資産の評価額、これが積算根拠になってくるわけでございます。それを1つのめどにしまして、近傍同種の家賃を決めていくと。それも、あとその住宅の立地条件にもよるわけでございますけれども、そういう中で計算をする関係上、固定資産評価につきましても、ご承知のとおり年々下がってきているという状況下にあるわけでございます。その中に近傍同種の家賃も下がる部分もございまして、新たに収入超過者とか、いわゆる家賃滞納者の部分については除かれるという制度も含まれております。

3点目の質問の建て替えについては、先ほども答弁を申し上げますように、建て替えに当たりましては既に耐用年数が経過しております烏飼野々団地を

初め、鱈生野団地の居住水準の改善も踏まえまして、市営住宅整備基金の積み立て状況を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

今回、補正をお願いしております住宅整備基金2,809万9,000円を合計いたしますと、市営住宅整備基金の15年末現在の合計は2億2,789万3,000円となるわけでございます。

○木村委員長 長野都市開発課長代理。
○長野都市開発課長代理 建築基準法施行事務取扱委託金につきましては、確認業務の経費として、納入された申請手数料の15%を市に交付する制度で、大阪府建築基準法施行事務交付金要綱に基づいております。70万5,000円というのは、470万円掛ける100分の15ということで予算計上させていただいております。委員ご指摘のとおり新しい動きということなんですけれども、62ページの建築確認申請者負担金ということで105万円計上させていただいておりますけれども、これが民間の大阪府並びに国土交通省から指定を受けた指定確認検査機関の委託料ということで納入を予定しております。これが現在、大阪府下で17社業務を行っております。そのうちの13社と本市は業務委託契約をしまして、順調に15年につきましても納入されております。ちなみに15年、62ページの方ですけれども、170万4,750円が入っております。

それと、ご質問の建築基準法施行事務取扱委託金につきましては、15年は62万2,050円となっております。今回の予算が70万5,000円で計上しております。

公共公益費用協力金については、ご指摘のとおり、昨年7月に開発協議基準を改正いたしまして、20万円、30万円、

40万円となっておったのを、一律戸数にかかわらず20万円としたわけでございます。それで15年度につきましては、2月末現在で3,315万円となっております。ちなみに改正せずにそのままという試算もやったわけでございますけれども、そうすると3,785万円ということで、470万円改正によって金額が落ちたと。しかしながら、いずれにせよ落ちる金額というのが12年、13年、14年に比べてかなり大幅に減額になっております。大規模の開発がなかったからかなという認識でおります。16年度の予算は15年度に引き続き5,000万円ということで、できる限り頑張っていきたいと思っています。

それと、93ページの市有建築物保全・調査委託料と総務防災課との関連でございますけれども、総務防災課の方で、保全を目的にした施設台帳というのはお持ちになっておられないと認識しております。具体的には総務防災課で管理されておられるのは、庁舎並びに木造の集会所、あとの教育とかいうのは、当然、教育総務課の方でお持ちになっておられると。そういう形で一元管理するための資料というのは、全然市で1つにはなっていないということでございます。そういったことで、この業務を行って台帳を1つにしたいと。それも建築的な保全を目的にしておりますので、日常管理につきましては、従前どおり施設管理者の方でやっていただくということで考えております。かぎが壊れたとか、ガラスが割れたとかいうのを、いちいち他部局に依頼して補修を依頼するというのでは、市民サービスの低下につながると思いますので、それは従前どおり考えております。

○木村委員長 宮川土木下水道部参事。
○宮川土木下水道部参事 予算書9ペー

ジにおきます土木費の分で、13億5,400万円ほど減の主な理由はということですが、土木費の中にかかわります分につきましては、土木管理費、道路橋りょう費等5つほど入っているんですけども、その中で、公共下水道の特別会計の方へ出していただいております繰出金の分が、昨年と比べますと10億7,624万7,000円の減となっておりますから、大きな差額につきましては、今回の繰出金が大きく影響している内容ではないかと考えます。

予算書37ページのし尿処理手数料で、浄化槽汚泥、この分がトン当たり960円という形で処理させていただいております。現在、私どもの方へ浄化槽の汚泥収集運搬の許可業者は約25社という状況でございます。960円という単価は業者とどのように交渉しているのかと。非常に難しいところでございまして、し尿につきましてはじかに市民からちょうだいいたしておると。やはり浄化槽汚泥につきましても、私どもの分を引き揚げるとなると、これまた市民の負担にかかわってくると。ですから、し尿につきましても、浄化槽汚泥につきましても、一般廃棄物という位置づけの中での処理を私どもの方でさせていただいている中では、片方だけのにらみというわけにはいかないかなと考えしております。

他市の状況は、近隣のものを確認いたしましたところ、吹田市におきましては家庭用は無料だという状況でございます。池田市におきましては、やはり直営でやっておられるという状況もございまして、これは無料になっておると。有料とされている分で、豊中市では400円、茨木市では800円、箕面市で200円、高槻市で200円という状況でございます。ですから、私ども、ひよっとすればここ

らと比較させていただくならば、やはりちょっと高い目の料金体系になっている状況でございます。

予算概要の73ページのクリーンセンター管理事業で正雀終末処理施設維持管理負担金、正雀終末処理施設整備負担金、それぞれ4,500万円程度計上しておりますが、維持管理負担金は、し尿、浄化槽汚泥の分をそれぞれ本年度は4,410円当たりの単価をもって吹田市の方へ委託していくという状況でございます。それぞれ量的に申し上げますと、約400トン強の処理をお願いする状況になってございます。それと、施設整備負担金は今のところ古いもので昭和51年に工事をされているもの。新しいものと申し上げますと、平成8年に施設整備をされていると。これらの負担金を順次お返ししているという状況でございます。

74ページのし尿収集事業のし尿収集運搬委託料、合特法に基づきます補償金の内容ですが、し尿収集に当たりましては、昨年度、収集に当たりまして委託業者が体系的に1社になったという状況の中で、くみ取り単価が、毎年くみ取り件数が減少していくという中で、体系を変更しております。その中では、今、3台の稼働をいたしておりますが、その中で1社、月120万円。くみ取り件数1件について100円という形で委託をしていると。この3台を12か月、月2回のくみ取りを業務するに当たりまして算出しましたところ、今回、5,000万円の予算計上をしております。合特法の分は、平成7年、過去におきましては平成3年、そして平成7年という協定書を結んでおるわけなんですけれども、その中で、今のところ合特法に基づく補償を行っているという状況でございます。その内容の見直し、方向性ということなんです、

今のところ業者の方もそのことについては、いつまでという約束ということまでは明確には双方話しておりません。そういう形の中で、やはり情勢も変わってこようかと思えますから、今後そういう話題が発生すれば、その辺のところも含めた形で、交渉してまいらなければならないのかなと考えております。

概要の90ページの農業水路あるいは排水路にかかわりますポンプ管理の部分で、委託に当たっては、今のところ入札で業者を決定しています。

概要の83ページの公共下水道事業特別会計繰出事業におきます同会計への繰出金の件で基準内、基準外というお問い合わせかと思えます。それともう一つは、今年度におきましては一般会計からの繰り出しにつきましては、約10億円強の減という状況になっております。先ほどもお話に出ておりました予算編成時の折にどうなっていたのか。委員おっしゃるとおりでございます。私ども、予算編成が固まる折には通年どおりの三十数億円の繰り出しを見込んでいたという状況でございます。1月22日に大阪府から資本費平準化債という内容のものの連絡がございました。同月27日に、その平準化債に当たります説明ということで、本市の財政担当が伺っておるという状況でございます。この件につきましては、また改めてご説明申し上げなければならないと思えますけれども、この中で、今年度の繰り出し内容が変わったという状況でございます。

1つは、一般会計の財政事情もございまして、平準化債を活用することにおきまして、繰出金を抑制あるいはそれをもって基金の延命というような財政方の思いもございまして、私ども、独立採算制の中で事業を進める中では、そういう手法

がある以上は、活用していくのが当然かなというものがございます。

それで、今年度計上している約26億円強の基準内、基準外という質問については、基準内は約21億8,000万円程度で、基準外は約4億3,000万円強と考えております。

91ページの味生排水機ポンプ場補修事業に係ります修繕料の内容は、故障時の緊急の対応のものと、排水ポンプ点検整備の分と、排水機場の本体ポンプエンジンの分解修理を計上させていただいて、合わせて610万円の予算を計上しています。

上流で安威川ダム、ダム下流において大規模開発がなされている中で、府におきます今回の外部監査で、安威川ダムの本来の治水あるいは利水の分で、利水の範囲について指摘を受けておられると伺っております。そのような中で、下流の本市におきましては地形的には、水害に当たっては不利な状況にある。河川は天井川でありますし、一たんつかってしまえば、何らかの手法をもって内水排除をしなければならない。もう一つは、安威川と大正川の合流点で、ピーク時におきましては、ダムができることによって毎秒500トンの水量がカットされると。これほど私ども、治水に対して安全度を高めるものはないかなと考えております。また一方、ダム地域よりも下流におきます大規模開発につきましては、開発区域内におきまして、要は河川が今のところ50ミリ対応ということになっておりますから、それに見合うだけの貯留施設を整備されているよう下流市としましても、当然それは求めるべきと考えております。

水防費にかかわります内容で、淀川右岸水防事務組合は、大阪市、高槻市、茨

木市、吹田市、豊中市、島本町、そして摂津市という6市1町の7団体で構成させております。水防事務組合をもとに、要は高潮時、あるいは洪水、そういう水災害の警戒をこの組合の活動をもって、やはり被害の軽減を図るという活動。本市におきましても、淀川沿線ほとんどの市域におきます淀川水系にかかわる範囲の中では、水防団を形成され、毎年その水防対応に対する訓練も怠ることなく実施されている状況です。

高齢化という件につきましては、組合の方も非常に心配されておるところで、組合員の募集ということで、今年度新たにPRも含めて人員確保に努めてまいりたい。少しでも若返りも含めた形で考えていきたいと伺っております。確かに高齢化の危機感は組合の方としても、非常に懸念されている状況です。

補正予算書の41ページ、繰出金、先ほどとあわせてご説明申し上げたらよかったです。15年度の中で6,175万2,000円を減額している内容で、主なものは、水洗便所の改造資金貸付金の減額、公共下水道管理の中での修繕料、安威川流域下水道事業の分担金の減額等々を精査し、今回、6,175万2,000円の一般会計の繰出金の減額をしたものでございます。

○木村委員長 中谷都市計画課参事。

○中谷都市計画課参事 予算書の9ページ、土木費のうち13億5,000万円ほどが去年の予算と比べて減少している内訳ですが、13億円のうち約2億2,000万円がJRガード拡幅に伴う用地買収の進捗に伴って減少いたしております。

次に、JRガードの拡幅状況ということですので、用地買収率といたしましては、その必要面積の91%の買収を終え

ております。残る権利者としては3件残っておられるわけなんですけれども、うち大型店舗につきましては、従来どおり大阪府の方で買収に取り組んでいただいております。残り2件につきましては、本市が大阪府から委託を受けて買収に当たっておられるわけなんですけれども、従来から平成16年度を用地買収の目標年次に定めておりましたので、何とかこれに間に合うように、今後、努力し、16年には買収したいと考えております。

○木村委員長 山脇都市整備部次長。

○山脇都市整備部次長 予算書の46ページの土木費府負担金の千里丘三島線道路改良事業の全体計画についてでございますが、事業範囲につきましては、十三高槻線から中央環状線まで。事業期間につきましては平成15年度から17年度まで。事業内容につきましては、工事費、委託費、用地補償費、事務費の費用につきましては大阪府が負担することになっております。15年度につきましては、約30平方メートルの用地買収を行いました。16年度につきましては、残りの用地買収、約60平方メートルを買収する予定であります。かつ、17年度から工事施工をいたします関係で、16年度は道路詳細設計委託料を執行する予定であります。ということで、17年度の工事施工をもって、この業務は終了いたすこととなります。

○木村委員長 長野都市開発課長代理。

○長野都市開発課長代理 先ほどの公共公益費用協力金の動きにつきまして答弁漏れがございましたので、追加答弁をさせていただきます。

公共公益費用協力金につきましては、昨年度ご報告させていただきまして、現在、徴収しておるのが11市町ということでございましたけれども、本年4月1

日に大阪狭山市が廃止されるということで、10市町となります。

○木村委員長 勝公園みどり課参事。

○勝公園みどり課参事 96ページの緑化推進費の関係で、全体として緑化推進費が減っているのではないかとありますが、全体の財政がこんな状況でございますので、経費節減ということで、少し減っているということでございます。

それから、公共施設緑化事業、あるいは緑化無償配付の事業、登はん性植物ヘデラ配付事業、これは平成14年度まではあったんですが、統廃合をして一本化していくということで、平成16年度には、予算上では緑化推進事業費という形で一本化させていただきました。

東別府苗圃の件でございますが、委員のおっしゃるは機能をもっと高めてはどうかということだろうと思います。原課といたしましては、東別府苗圃の役割としては3点あるかと思えます。1つは、地域の花とみどりのまちづくりの市民活動の拠点としての苗圃。あるいは2点目に、花とみどりの市民啓発や人づくりとして苗圃の場があるんじゃないか。3点目として、花とみどりの活動を通して、地域の交流の場として苗圃があるのではないかと。この3点が主要な苗圃の役割ではないかと思っています。

現在、東別府苗圃では東別府緑化クラブ、あるいは東別府苗圃の会の2団体や、また地域の市民も参加をされて、それなりの活動をされているところであります。我々としては、今後とも東別府苗圃の機能をより活性化していくために、例えば苗圃で地域の住民を相手にした講座、あるいは実践教室等も含めて開催をしながら、より機能を高めるような取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○木村委員長 池田土木下水道部参事。

○池田土木下水道部参事 予算概要の87ページ、公衆用道路敷寄附申請測量委託は、開発によるものか、それ以外の内容かというお問い合わせでございますが、道路敷寄附行為につきましては、発生主義でございまして、申請測量箇所が確定いたしておりません。土地所有者より寄附の申し出がありましたときの受け皿として業務を進めております。

それに関連しまして、法定外里道・水路、東別府三丁目の近況をご報告申し上げます。東別府三丁目の不法占拠の状況は、昨年5月27日に電話通報によりまして、水路が半分埋められました。その当日とその次の日に、口頭で原状回復を求めておりますが、水路の埋め立てに対しては続行されました。その中で、平成15年6月に、道路、水路の原状回復の通知文を配達証明郵便物にて送付しております。再度、その文面も6月4日以降、また6月23日に再度通告をしております。その後、機能回復等境界未確定ということにつきまして、働きかけに行こうということで、10月2日に参りましたが、門前払いのような状態でございます。その中で、何とか現地の調査をしたいということで、土地の立ち入りということに対しては、何とか了解をいただいております。それを受けまして、現地調査、資料調査、測量等の業務内容で、現在、我々の手で作業をしておるわけですが、この作業によりまして、当時の現況道路の位置の復元が可能かどうか。これを研究していきたいというのが現状でございます。

その次に関連いたしまして、法定外の管理条例については、平成16年度中をめどに管理条例を定めたいと。周辺市の動きについて報告を申し上げますが、

北摂7市につきましても、ことし中というところで条例化をしていこうという動きがございます。本市もそれにあわすわけではございませんが、時限立法が16年ですので、17年3月までで完了いたしますので、それまでに条例制定はしていきたいという考え方に立っております。

続きまして、不法占拠については把握しているのかというお問い合わせに対しては、今年度は法定外の譲与を受けます最終年度で、一部まだ譲与を受けておらないところが現在残っておりますが、今年度当初に発注し、譲与を受けてまいります。その中で、以前に委員会でも申し上げておりますように、法定外の完全なる不法占拠というのを現場調査やりまして、これは不利やということに対しては、国に残すということで、現在譲与は受けておりません。これはそのままになります。ただ、譲与を受けている中でも、以前から申し上げておりますが、起点終点で幅員、位置というものが、地元等の確定をする中で把握できていく状況でございますので、そういう点も留意しながら、可能性のあるところについては、先ほど申しました箇所数とか延長とか、そういうものの中で、そういう数量を仕上げていくことを16年度末前後ぐらいから進めて、そういう資料づくりはしてまいろうと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○木村委員長 藤井道路課長。

○藤井道路課長 予算書の34ページ、占用料の内容は、委員お問い合わせのとおりでございます。平成14年1月29日におきまして、JR東海から新幹線側道用地の寄附を受けました。この道路におきましては平成元年から管理協定を締結しておりまして、以前から当市におきまして、側道の道路につきましての表面管理

は摂津市で行っております。しかしながら、埋設されておりますパイプであるとか電柱につきましての占用料はJR東海が受け取っておったものを、平成14年1月29日の寄附を起点にしまして、占用料が摂津市に来たと。金額は、JR東海の金額は本市の方では把握しておりません。しかしながら、新たな占用ということで、占用単価におきましては7市統一で決めております単価表をもちまして、占用料を徴収しておるのが実態でございます。ですので、先ほど申し上げましたように、表面管理の実態につきましては、寄附を受けたからということで増えたものではございません。

続きまして、予算書42ページ、千里丘三島線は全体でどうなっておるのかというお問い合わせでございますけれども、確かに全体で当初予定しておりました金額としましては、約3億9,000万円。その内訳といたしましては、工事費に1億9,000万円、測量設計費に1,000万円、用地費に1億9,000万円、トータル3億9,000万円という内容で当初は出発しております。そのうち道路課の方では、工事費といたしましての1億9,000万円の内容について答弁します。

平成14年、工事請負費で発注しました実績が、約4,700万円。平成15年、7,300万円。14年、15年としまして、まだ確定はしてはおりませんが、約1億2,000万円。残ります平成16年度、最終年度でございますけれども、予定しております工事費は予算書どおりで6,000万円。トータルにしますと1億8,000万円。当初計画よりも約1,000万円ほど減額になっております。うち国費でございますけれども、トータル的には6,875万

円。今年度の1, 375万円も含めますと、その金額になるものでございます。

その後、16年度をもって終わるということで、でき上がった暁にはどういう効果が出るのかということでございますけれども、福社会館前交差点と摂津警察署前交差点の交差点間、約100メートル弱でございます、その間に、今回のこの工事によりまして、ともに右折レーン及び右折専用信号がつくことによりまして、その間にたまり得る車両、十数台ですけれども、そのものがスムーズに抜けるということによりまして、渋滞の緩和がともに図れるということが、事業効果となっております。

予算概要の83ページのカーブミラーのことでございますけれども、すべてで960基、ただその後に関業業者等から新設道路等によりまして、カーブミラーを立てさせておる関係もございまして、現在991基が管理しておるカーブミラーの件数となっております。その中で耐用年数は、メーカーによりまして、カーブミラーの支柱そのものについては5年程度、塗装と、適切な管理をすることによりまして、現時点で十数年もっておるといのが、現在のカーブミラーの状態でございます。維持管理におきましては、約300万円弱の修繕料をもちまして、年間を通じまして、ものによるわけなんですけれども、平均しまして30基から40基の補修、修繕をもって維持しておるといのが現状でございます。

それと、例えばステンレスなんかの支柱にしたら、一時のコストはかかるが長持ちするではないかというお問い合わせですが、製品といたしましてはステンレスの支柱というのはいりません。特注すればあるやもしれませんが、現在ではその検討はいたしておりません。私の考え

方で申し上げますと、特注しますとかなり高くつくのではないかと。ですので、維持管理についてももう少し強化をしたいと考えております。

続きまして、これは関連する話なんですけれども、公衆用寄附の内容に沿って、別府22号線の裁判の状況はどうかというお問い合わせでございますが、先月の26日に、予定としまして最終弁論という形で私どもは聞いておりました、10時半から大阪地方裁判所へ行きまして証人尋問がありました。私自身が招致されまして、証人尋問を受けました。内容におきましては、平成14年9月16日、妨害行為が始まった以降、私がかかわった内容について証人尋問されたわけでございますけれども、尋問の中で新たな事実がまた判明いたしまして、そのとき、相手方も申し上げておったわけなんですけれども、平成3年当時から始まりました公共下水道工事に対する、埋設同意に対する申請書をもったんだけど、私は同意していないという内容が出ました。ですが、うちの方は同意書を証拠として提出しました。そのことによりまして、本来、予定であればこの26日に弁論が終結する予定だったんですけれども、新たな事実が出されたことによりまして、来月の13日に、さらにまた弁論準備に入っていくと。ですので、来月13日に弁論を終結して、続いて結審に入っていくかどうかというのは、この13日を迎えてみないとわからない状況になったというのが、現在の状況でございます。

続きまして、新在家鳥飼上線の現在の状況は、平成14年に、この新在家鳥飼上線の委託費といたしまして315万円、平成15年、まだ確定はしておりませんが、約1,600万円。平成16年度は予算書どおり3,000万円を予

定しております、トータルにしますと約ですが4,915万円ですので、当初たしか5,500万円か6,000万円程度と申し上げておった内容が、おおむね5,000万円弱でおさまる予定となっております。委員もおっしゃったような内容で、可能な限り車道を広げるというか、電柱の移設も考えておりますし、歩行者、自転車等の安全も考え、現在施工中であります。

東別府1号線の取り付け道路の位置についての内容と、交通の安全対策はどうか、照明などはどうか、横断歩道はどうかというお問い合わせですが、現在、茨木土木事務所におきまして、中央環状線下神安土地改良区が所管しております鳥飼水路の中に歩道の工事を現在されております。それに接続する関係で、東別府1号線の神安の鳥飼水路側に張り出す歩道の形で、約90メートルを予定しております、そこにもう警察等とは協議しているわけなんですけれども、南側サイドにございます歩道と、今回つくり出す張り出し歩道とを接続する横断歩道をつけていただく予定になっております。その箇所におきましては、もう既に街路灯がございまして、その街路灯でもって横断歩道については照明は可能であると考えております。

続きまして、別府新在家線の300万円の工事、用地交渉についてはどうなっているのかとのお問い合わせでございますけれども、今年度、田んぼの横の工事をもう既にいたしました。その中で、むろん私どもの方におきまして、施工にかかる前に、当然、土地所有者の方に交渉に伺いましたが、もう絶対に売らへんという内容で、どういうふうな内容であっても絶対に売らへんの一点張りです、やむなく現在の改良をさせていただきました

ということで、ただ改良したことによりまして、以前よりは車両が乗り上げにくいといえますか、歩行者の安全が図れたという認識を持っているものでございます。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 予算書の34ページの駐車場の使用料で、駐車場の利用率の推移と、それから稼働率を上げるためにどういう取り組みをしてきたのか。また、16年度はどうかというお問い合わせでございますけれども、稼働率につきましては、平成9年の1.96%をピークに、平成14年では1.41%、15年度では1.3%ということになっておりまして、16年度におきましても1.3%になろうかなと。これで下げどまりかと判断させていただいています。使用料の約210万円ほどの減ということでございますけれども、これは特別割引のニッショーの回数券の利用を見込んでおりまして、それに対する若干下げ目の料金を計上させていただいています。

それから、稼働率を上げるために、これまでどういうふうな取り組みを行ってきたのかということでございますけれども、平成7年には定期の使用料の開始、平成11年には初めの30分を200円と。また、朝夕には30分の時間の延長と。それから、平成13年には機械式の定期の料金を5,000円値下げをしたと。それから、平成14年には先ほど申し上げました回数券の特別割引の20%の最高引き上げという形で行ってまいりました。また、料金体系の検討でもございますけれども、これも20分、100円ではどうなるのかとか、それから当初30分を100円にしてはどうかとか、いろいろ検討もさせていただいております。

その中で、フォルテで申し上げますと、

一番問題になるのはやはり出入口の問題ということで、稼働率を上げるためにどうすればいいのかという検討もしてまいりましたが、1つ出てきましたのは、やはり24時間オープンしてはどうかということも検討させていただきましたが、オープンにしますと防犯面の問題、有人で管理するのか、それとも無人で管理するのか、有人で管理いたしますと、やはり24時間ですから人件費を見ていかなければならない。それから、無人でやりますと、やはり機械の設備も必要になりますし、また今の料金のソフト変更もしていかなければならないという問題もございます。そういうこともあって、まだまだ結論は出ていない状況でございます。ただ、やはり一番ネックになりますのは出入口の問題かということで、それもどのぐらいの費用がかかるのかということも検討させていただきましたけれども、最少に見積もってまいりまして、やはり周辺のサイン、表示、そういう関係の工事、それから電気設備工事、これが大体ウエートを占めていまして、2,700万円ほどの費用がかかると。全体でやはり3,800万円の設備投資をしなければならないという金額でございます。まだまだそういうこともあって、また検討もしていかなければならないということでございます。

それと、16年度はどうなるのかということでございますけれども、これもやはり先ほど申しましたように、料金体系を、利用率を上げながら、また収益を上げながらという方法があるのかと。利用率を上げるためだけであれば、ある程度の方法は考えられますけれども、それにプラス収益も上げなければならないということもありますので、それも私ども、いろいろな検討もしていきたいと。1年

間の中で結論を出していきたいと考えております。

それから、近鉄バスの件でございますけれども、これは現行のバスの利用率がかなり低いということもありまして、現在の利用の走行、左回りで大回りなんですけれども、これが現状に合わないのではないかとということもございまして、近鉄バスの方には、実態にそのような、例えば市役所を拠点にしてという形でできないかということも申し入れてまいっております。ただ、現段階では、これですと、こういうものでありますということが確定なものではございませんので、ある程度、もう少し検討も課題もございしますので、報告ができるような状態になりましたら、改めてご報告したいと考えております。

それから、概要の85ページの違法駐車でございますけれども、これも現状では2名の指導員で、千里丘、正雀、それから鳥飼地区を指導啓発を行ってまいりました。千里丘につきまして、一定当時に比べますと、80%ぐらいの駐車場の減少も見ております。あとの20%は瞬間的な駐車がありまして、指導員がおらなければ駐車も増えてしまうという状況でございます。これも当初の委託料からかなり削減もしてきた中で、千里丘、正雀、それから鳥飼を2名で回らなければならないという状況でございますので、1週間べったりという形での活動はできないかなと。ただし、現在の指導の状況の中では、駐車車両の使用者に対して、追跡調査をしながら、極力現状で配置をしていくという方法もっております。ですから、今後は鳥飼地区に、もう少し重点に、取り締まりも含めた啓発にウエートを置いていきたいと考えております。

それから、同じく路面表示でございま

すけれども、これはやはり新規の要望もございませぬ。それから、復元と申しますと、やはりある一定の時期が来ますと薄くなってしまふということもございませぬ、3年前からいろいろ調査をした中で、復元も順次行っております。当時、調査していた中での復元をやってきた率としましては、現在では約82%ほど復元している状態でございます。16年度予算について、その中で復元もしていきたいし、新規の要望がございましたら、設置可能な限り、そういう形でしていきたいと考えております。

○木村委員長 山本靖一委員、絞ってひとつ2回目の質問を。

○山本靖一委員 正雀終末処理場の委託金、負担金の関係で、今、申し入れをしていきたい、また、申し入れをしてきたという、部長からの答弁をいただきました。これは、摂津市単独でということではなしに、吹田市も同じような状況にあると。つまり、吹田市が大きな金をかけて、あそこにそういう計画を持っておられるかどうか定かではありませんけれども、仄聞ですから、しかし、いずれにしても吹田市としてもあそこに固執するということではないと思うんです。したがって、流域下水道の枠の中、広域合併とかいろいろなことが言われていますけれども、いろんなパイプがあるわけですから、そこでもう一度吹田市と一緒に、申し入れをしていくとか、いろんな道があると思うんです。この点での情報収集と、利害関係というんですか、費用の効率化の関係などからも、やっぱり研究していく必要があると思いますし、この点で、当該の吹田市などと一回協議をしていただきたい。そういう点での協働、そして申し入れということ、これはぜひ考えていただきたいと思っておりますので、こ

の点ではもう一度、そういう方向でのご答弁をいただきたいと思っております。

車両管理の問題は1つの部署というよりも、これは全庁的な管理の中でというお答えですから、それはそれとしてお聞きしておきたいと思っております。

機構改革の中で、特に建築指導課という名前になるんでしょうか、これは今3人ほどの体制でとお聞きしたんですが、次々とさまざまところで開発がやられていますね。それで、事前協議とかいろんなことの中で、事務的には整理はされていくということは認識するわけですが、実際に現場に立ち会って、そういう業者が本当にきちとした開発協議基準に基づいた開発をやっているのかどうかという点で、いささかこの体制でいけるのかという気がするわけです。1年の瑕疵担保期間ですか、それを過ぎたらいろんなものが入ってきて、路面の不等沈下が起こっているとかいうことをいろいろと見聞きすると、ほんまにそういうことがきちとやられているかどうか、そういう点で体制の問題として、非常に不安に感じるわけです。それから、中心後退の問題なども、なかなか対応できないという実態がありますから、この点での体制が本当にこれでいけるのかどうか。いけるというお答えしかないかもしれませんが、本当のところ、ちゃんと聞かせていただきたいと思っております。

市営住宅の問題、先ほど言いましたけれども、検討するという話ではないと。これは、いろんな手法があるということ、はわかっているんですけれども、財政的に厳しいから先送りするというのは、それは1つの選択肢だと思っておりますけれども、しかし、予算の関係で言えば、新たな負担になるということじゃないわけでしょう。さっきも言いましたけれども、

10億円ぐらいの一津屋第1、第2の建設費の関係で見ていったときに、2億3,000万円の基金があれば、新たな負担なしに、いろんなものが国からの補助等も入ってくるということからいったきに、新たな人たちを呼び込む1つの政策として、これは十分、早い時期に結論を出していくということだってあると思うんですけども、マスタープランをつくったときの精神というのは、まさにそういうことだったと思うんですけども、この点では、やっぱりきちっと、全体のお金の使い方はありますけれども、しかし、新たな負担で市の財政が危機になるということではないわけですから、この点での考え方を、もう一度担当部長としてのお考えを聞きたいと思っています。

し尿処理の手数料の問題、これは摂津市は960円で、北摂7市の中では非常に高い金額となっていると。この浄化槽の方の負担そのものも考えなくてはならないとは思うわけですけども、3か月に1回の検査、それから年1回の抜き取りで、年間約2万円ぐらいでしょうか。これの分岐点が水洗化率の向上との関係にもつながっていくのかという思いもするんですけども。そういう点で、今の金額が適正なのかどうか。こういう点は非常にわかりませんが、やっぱりいろんな研究をしていく必要があるのではないかという思いがします。この点では、今後の課題として認識していただきたいと思っています。

それから、正雀終末処理場の汚泥の問題でしょうか、400トン強ということで4,410円、1トン当たりということで。割り返していきますと1,700万円ぐらいになるんでしょうか。このところの数字がちょっとわかりませんが、もう一回教えていただけますか。

合特法に基づく1,000万円の補償費の問題です。これ、話題が発生すれば、そのことを議題にしていきたいという答弁としていただきました。だれが話題にするのかなど。いつまでもということには絶対にならないと思うんです。何年かの事業の中で、やっぱり事業所としてもきちっとした自立の計画を立ててもらおうというのが本来の精神だと思うんですけども、いつまでも補償していくということではないと思うんですけども、だれが話題にしていくのか、いつの時期に議題にしていくのか、これはもう早急に議題にしていくという必要があると思うんです。合特法という縛りがあって、もうそれで動かへんということでは絶対にならないと思うんですけども、この辺の考え方を、もう一度きちっと整理して教えていただきたいと思います。

ポンプ場の管理を入札にしているということですけども、入札に呼んでいる業者の数、それからこれは指名競争入札でしょう。一般競争入札ではないわけです。同じ業者がぐるぐる回っているというのが実態ではないですか。競争入札にしたというのは一歩の前進ですけども、今、いろんな業者がいろんなことをやっていますから、この辺の研究の仕方があるんじゃないかという思いがします。答弁は結構です。

安威川ダムの問題について、私は利水の問題、治水の問題はさっきおっしゃったように、いろいろとまだおっしゃっているわけですから。しかし、利水の問題で大阪府がちゃんと見直しをしていきたいということを言明しているわけですね。そうすると、100億円ぐらいのお金が、これは新聞報道ですけども、削減できると言うているわけですから、この面での考え方、摂津市として積算をして、やっ

ぱりこの点は軽減していただきたいということだって成り立つんではないですか。そういうことを言うてるわけです。これは、今すぐ積算ということにならんかもしれないけれども、利水の問題でそういう答えが出ていっているときに、同じ状況の中で、よろしく願いますということではないと思うんです。したがって、この点についてもきちっとした考え方を整理していただきたいと。きょうは答弁は結構です。

それから、水防費の問題。これは、訓練をしておられる、高齢化の問題も心配ですと。それはそのとおりで、なくしてしまえとか、そういう乱暴な議論をしているわけじゃないわけです。600万円以上のお金を負担しているわけですから、その中身についてどういうふうに把握をしておられるのかということです。足りないのか。実際に足りているのか。そういうことの精査をきちっと市としてやっていただきたい。もちろん議員も出ていますけれども、議員の仕事ということもありますけれども、それを提案する理事者側としての、事務方としての精査の仕方があると思うわけです。これはもう宿題という形にさせていただきたいと思えます。

それから、東別府の道路の問題。これはテーブルについてもいただけなかったというお話。これは前から聞いている内容ですが、先ほど言いましたのは用地交渉、これはいろんな部署部署で相当苦労されていると。人が変わった途端に、また一からやっていかないかんといい、そういうしんどさがあって、結局うまくいかないという部分がありますよね。あの人の話やったら信用できるから一回乗るか、テーブルにつこうかということもあるわけですから。これは、例えばモノレー

ルの南摂津の駅の駐輪場でしたか、1,300万円からの用地費を毎年出していますけれども、値段の交渉もことしやられたのかもしれないけれども、そういうことも含めて、やっぱり体制として考えていく必要があるんじゃないかという気がします。もちろん原課、原課での努力は必要とは思いますが、あっちこっちで交差点改良、わずかな金で本当に安全につながるようなところが、なかなかできないという現状を見ていったときに、そういう体制が必要ではないかという思いでお聞きをしているわけです。この点で、きょうはこれもお答弁は結構ですけれども、横の中で調整をさせていただきたい。ぜひ、機構改革を出発するに当たって、そういうことも先祖返りでないですけれども、どういうことが一番前に進んでいくのかということ、ぜひ問題意識として持っていただきたいと思っています。

道路の問題とかいろいろお聞きしたいんですが、カーブミラーの問題で、1つ、先ほどそういうポールはないと。だから検討もしていないと。どうしても藤井課長が公務員だからということではないですけれども、摂津にはサニタリーというところがあるんですよ。ここはステンレスを扱っていますよね。中国は今物すごくたくさんさんの輸出というんですか、向こうにも工場をつくるという話。ここは今、ステンレスを物すごく扱っておられるんですよ。地元の産業としても、いろんなものがあると。これは別に特定の業者とかそういうことではなしに、いろんなところから知恵をもらったら、対費用効果でも、もっと市民の安全を図る上でも、いい知恵が出てくると私は思うんですけれども。そこから一歩出て考えていく必要があるんじゃないかという気がするわ

けです。しかも、大体平均20万円として、1,000基あれば2億円ですか。それを毎年これから修理をかけていくということになってきたら、これは管理は大変やと思うんです。貴重な財産を管理していく上で、やっぱり次の方法はないやろかということ、絶えず知恵を絞っていく、新しいものを見つけていくという努力が必要ではないかなという気がするわけですが、これも答弁は結構です。

○木村委員長 建築指導課の問題を、北野部長の方からお願いします。

○北野都市整備部長 開発協議に基づき現体制でいけるのかというお問い合わせですが、現在の対応につきましては、指導係と建築係の2係でもって対応している状況でございます。業務内容が今の状況でも目いっぱいとは踏んでおるところでございます。なおかつ、この目いっぱいの状況の中で、建築係、指導係の2係が応援体制をとりながら現在ではできていたものを、仮に今回の新しくその課をこしらえることによりまして、2分されてしまうと。この2分をされたことによります応援体制が、今後ほんまに十分できるのか、疑問な点がございます。

そういった状況の中で、指摘の今後の開発指導のあり方につきましては、やはり現体制では十分な指導行政には取り組んでいけないということを思っております。今後におきましても、これらを十分踏まえながら、人事とも相談を申し上げながら、一定の方向を見出してまいりたいと考えております。

そして、次に市営住宅の建て替えの内容についてでございますが、指摘のように、現在の基金については約2億3,000万円何がしのお金があるわけでございます。これで十分建て替えができるやないかというお問い合わせでございますが、私

どももそのつもりで、現在基金が2億3,000万円ある中では建て替えは十分できると思います。しかしながら、この建て替えに当たりまして、今の現地建て替えをするのか、あるいは代替地でもって建てていくのか、ここらを十分精査をしなければ、財政は非常に厳しい状況の中、今の建築コストより、下げていくとすれば、代替地を探しながらそこへ建てていくというのは、当然コストが下がってきますので、よりベストかなと思います。その内容についても、少額であればそれなりに検討する必要はないのでございますが、やはり2億円となるお金が、代替地に建てることによって浮いてくる可能性があります。こういった可能性については、やはり十分検討も加えながら、今後、助役もさきの本会議でもご答弁申し上げておりましたように、なるべく早い時期にその結論を、よりベストな方向でもって見出してまいりたいと考えておりますので、ひとつ理解をお願い申し上げたいと思います。

○木村委員長 山本靖一委員、処理単価の問題はもうよろしいですか。

あと、大体要望という形で受けさせていただいて、この辺で山本靖一委員の質疑を終わりたいと思います。

先ほどの自動販売機の電気代の問題の答弁を。

小西土木下水道部長。

○小西土木下水道部長 さきの辻委員の質問の中で、南摂津の自転車置き場に自動販売機の電気代はどうかということについてのご答弁を申し上げます。

まず、主たる公共施設の自動販売機の設置につきましては、摂津市社会福祉協議会が市に行政財産目的許可申請書を提出し、市はこれを受理して毎年、更新しながら許可しているのが現在の状況でござ

ざいます。

自動販売機の設置は、公共施設を利用される市民の利便性を考え、また社会福祉協議会の自主財源の一部として、法人経理部門の雑収入として計上し、社会福祉協議会に係る事務費や地区福祉委員会の活動費、ボランティア活動費などに充当されています。

自動販売機の一連の経理事務処理を説明しますと、自動販売機の電気代は市が支払い、手数料収入は社会福祉協議会が収入しており、支払者と手数料収入者との不一致が見られます。このことは適切な会計処理とは言えません。過去のこのような変則的な処理方法にしてきたのは、市が直接収入して収入増となっても、財源補てんをするためには経常経費補助金増につながり、結果的には市の持ち出しについて変化がないことからと思われます。いずれにいたしましても、総計予算主義から歳入歳出とも計上することが望ましく、平成16年度は慣例のままで予算計上をしている関係から、平成17年度において整理をしていきたいと考えておるわけでございます。

参考に、平成14年度の決算の中では、市町村補助金として5,270万9,000円。市町村受託収入として6,613万1,000円を市から補助しているわけでございまして、雑収入として、先ほどの自動販売機の手数料が185万4,000円ということになるわけでございます。

○木村委員長 中野委員。

○中野委員 安威川ふれあいづつみ事業の中で、ずっと工事を進めていただいて、これは大変市民の皆さんも喜んでいる工事なんです、建設した後に植栽等が全く植わっていないという箇所が見受けられるので、どうしているのかということ

をお聞かせください。

もう一つは、新在家鳥飼上線の質問がございましたが、これも地域の人は本当に喜んでおります。ただ、どうしてもここを大型車両が通るために、あそこが数珠つなぎになって、大変地域の皆さんの危険度を増しているんです。そこで、たしか過去に大型車両禁止という看板というんですか、表示がかかっておったと思うんですが、最近それを全く無視をされて、その中に入り込んで、その中でお互いがけんかをしとるということがあります。どういう対策を考えているのかお聞きします。

道路反射鏡の問題です。これもほんまに次々とやっていただいて感謝をしているんですが、どうしても今残っているというのは、一番危険なとこばかり残っているように思うんです。そこで、この危険に対しては、若干のお金はかかるかもわかりませんが、何らかの対策を考えてほしいと思います。といいますのは、この間、テレビで小さいカーブミラーで、全体が見られるのが改めてできたということをお聞きしておりますので、そういう面もよく精査していただいて、対応方をお願いしたいと思っております。これは要望としておきます。

それからもう一つ、大正川のジョギングロードの問題の中で、この間も代表質問であったんですが、この大正川、境川の利用、茨木市の方は、公園施設等になっておりまして、摂津市の方に来ますと公園じゃないと。大阪府の管理、また摂津市の一部のジョギングロードになっているので、この方向性。市としてはどう考えているのかということ、もう一度聞かせてもらえませんか。

それと、新しい住宅建設に伴って、大きく住宅を開発されるんですが、開発さ

れた中で、街灯等を設置するというところに業者との取り決めになっておりながら、全く街灯を設置しないということがあるわけでありまして、そういう面に対する市の取り組みはどうなっているのか。

○木村委員長 野畑土木下水道部参事。
○野畑土木下水道部参事 まずは、1点目の安威川ふれあいづつみの植栽の関係でございますけれども、現在、ちょうど安威川の公民館から約200メートルの味舌ポンプ場の間につきましては植栽関係が全部終わっております。それから上流側の分、ちょうど味舌ポンプ場の前と、その上流の分につきましては、大阪府につきましては順次、100メートルないし50メートルなんですけれども、毎年、山田川までは整備いたしますということでやっていただいています。ところが、市の方につきましては、現在、事業についてはすべて凍結ということで、凍結しております。その関係で、植栽はないということなんですけれども、今年度、雑工事とかいろいろな形の中で植栽はしてまいります。だから、今後につきましても、費用的には確かに少ない費用でございますけれども、毎年ちょっとずつでも整備していくという形はとってまいります。

大正川の方については代表質問で答弁をさせてもらっておりますけれども、現在は財政的にかなり厳しゅうございますので、財政が好転した段階におきましては、市の方で整備していくような形で、あとはやっていきたいという考え方を持っておりますけれども、今はちょっとしんどいかなと考えております。

○木村委員長 水田交通対策課長。

○水田交通対策課長 大型車両の通行規制のかかっている道路につきましては、付近の大型車両を持っている工場、ある

いは事業所については、警察から通行の許可証を発行されているケースがございます。それ以外の車両は、取り締まりの対象になるんですけれども、取り締まりを行うためには、大型車両ですので、ある程度そういうスペースも必要であろうということも、警察の方でも苦慮しているところでございます。私どもの方としては、やはり規制の標識はございますけれども、規制標識で見にくい場所がもしありましたら、先ほど申されました看板なり、そういうふうな表示をして、啓発を行っているところでございますけれども、許可車以外の車両の通行をさせないという方法は、なかなか難しいところがございますので、もう一度改めて警察の方には、そういう取り締まりも含めた形で要請はしてまいりたいと考えております。

○木村委員長 長野都市開発課長代理。

○長野都市開発課長代理 街灯についてのご質問でございますけれども、具体的な場所なりをお聞きしましたら、調査して、後ほど報告させていただくということで、ご理解願いたいと思います。

○木村委員長 中野委員。

○中野委員 大型車両の新在家鳥飼上線、特にとまってしまうというところは、鳥飼の方から中央環状線に向かってくる車両が結構多いんです。そこで、鳥飼北小学校のところ辺に迂回をする標識をすれば、結構スムーズに行けるんじゃないかなと思うんです。そういう面で、1つのそういう方法を考えたら、この解消になるのではないかと思いますので、これも一遍考えてみていただきたいと思います。

それともう一つは、ふれあいづつみの問題です。これも一応やっていただくということですが、実はそのまま放置していきますと、結構草が生えて、大変なんですよ。ですから、早急に対応していた

だきますことを要望しておきます。

それと、大正川のジョギングロードの問題にいたしましても、先にいろんな費用がかかるからかもわかりません。財政的にも何百万円のお金が入ってくるといふことをお聞きはしておりますけれども、やはり茨木あたりがすばらしい整備をしているにもかかわらず、摂津市へ入った途端に何もできていないというのでは、本当に市民の皆さんにとっては大きなマイナスになりますので、早急に対応していただきますことを要望しておきます。

住宅の街灯につきましてはよくわかりました。

○木村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 以上で議案第1号所管分及び議案第9号所管分の質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後 4時25分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 山本靖一